

大河原町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

～活力ある健幸都市を目指して～

(平成27年度～平成31年度)

素案

大河原町
平成27年10月

目次

第1章 大河原町総合戦略策定にあたって	1
趣旨と背景について.....	1
1. 国の地方創生の考え方.....	2
2. 総合戦略の策定について.....	3
3. 総合戦略の位置づけについて.....	5
4. 総合戦略の計画期間について.....	5
第2章 大河原町人口ビジョン	7
大河原町の人口ビジョンの全体構成について.....	7
1. 国全体の人口ビジョンの概要について.....	8
2. 大河原町の総人口の推移について.....	9
3. 大河原町の人口動態について.....	13
4. 大河原町の世帯数について.....	23
5. 大河原町の経済と産業の特性について.....	24
6. 人口減少が地域に与える影響について.....	30
7. 将来の人口推計について.....	31
8. アンケート調査回答での主な意見について.....	33
9. 大河原町の人口の将来展望（人口目標について）.....	34
10. 人口ビジョンから総合戦略への示唆（人口減少と地方創生への対応）.....	36
第3章 総合戦略基本目標と具体的施策について	39
1. 大河原町の地方創生と課題に対応するための基本目標.....	39
2. 目標ごとの具体的施策と取り組みについて.....	41
3. 【基本目標1】しごとをつくり、安心して働けるようにする.....	43
4. 【基本目標2】新しいひとの流れをつくる.....	45
5. 【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	47
6. 【基本目標4】時代に合った（人口構成の変化等に合わせた）地域をつくり、安心な暮らしをつくる.....	50
7. 【基本目標5】地域と地域を連携する.....	53
第4章 総合戦略の推進体制について	54
1. PDCAサイクルについて.....	54
2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画.....	54
3. 進捗状況の点検.....	54
4. 地域間の連携推進.....	54

第1章 大河原町総合戦略策定にあたって

趣旨と背景について

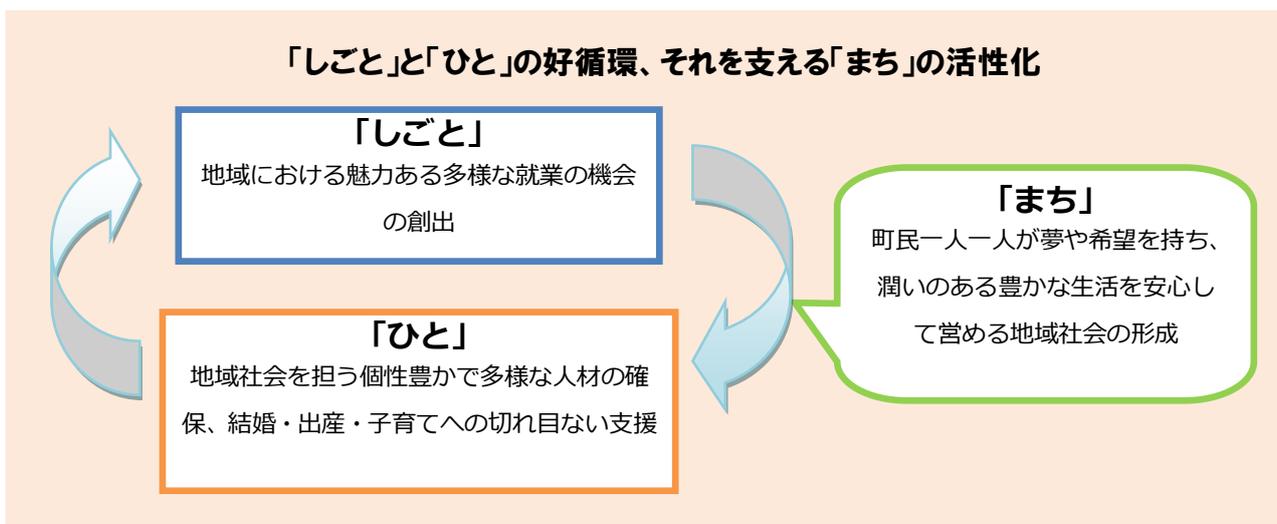
人口減少と超高齢化という日本が抱える構造的な問題に対し、国・地方が一体となって人口減少、東京への一極集中、少子化、地域の活性化に対する対策として、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、国・都道府県・市町村がそれぞれ人口ビジョン及び総合戦略（市町村は市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し取り組むこととなりました。これを受け、本町としても人口の減少、少子高齢化が進むことから、人口に関する長期的な展望を定め、それを基に人口減少対策を中心とした長期的かつ総合的な計画として「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

総合戦略は人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするための総合戦略です。人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期的に渡って取り組まなければ対応できないものです。

また、人口減少問題は地域によって状況や原因が異なります。加えて、将来に向けた地域が抱える課題に応じた対応策が必要となります。

大河原町の現状や抱える課題をとらえ、的確な対応策を選定し実行することで、希望が持てるまちの将来像につなげ、次代の住民が「しごと」「ひと」「まち」の循環によって生活の豊かさを感じられるよう、また、子どもたちが健やかに育つ幸せが感じられるよう、更に、長寿に向かって健康でいられる幸せが感じられるよう、「活力ある健幸*都市を目指して」を副題として掲げて総合戦略に取り組んでいきます。

※「健幸」とは、個々人が健康でかつ生きがいを持ち、安全・安心で、人とのふれあいを感じながら、豊かに生活を送ること。心身が健康であることが第一と望み、健やかに日々を送ることを意味しています。



1. 国の地方創生の考え方

国が2014年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に、全国的に地方の創生に取り組み始めました。

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服への基本的視点

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の国の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組んでいきます。

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来に渡って確保されるようにする。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立について

国では、好循環を確立する取り組みについて、以下のような項目をあげています。

① しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要。また地域における女性の活躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

③ まちの創生

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要。

中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則について

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

2. 総合戦略の策定について

(1) 「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

人口の減少、少子高齢化が進むことから、人口に関する長期的な展望を定め、それを基に人口減少対策を中心とした長期的かつ総合的な計画として、大河原町の「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定しました。

○人口ビジョン

人口ビジョンでは、現状分析、将来推計（このままいくとどうなるか）を踏まえ、人口の将来像に対する「目標」を定めるとともに、目標を実現するために具体的にすべきことについて、方向性を提示するものです。対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本としました。

○総合戦略

人口ビジョンを基に、本町における今後5か年（平成27～31年度）の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する戦略を策定します。内容は、人口ビジョンを実現するために必要な人口減少を増加に転じる、又は減少を緩和するための方策を総合的に取りまとめました。

(2) 策定体制

住民アンケートや住民懇談会など住民の意見を幅広く取り入れ、また、より有効な計画となるように、以下の体制により総合戦略を策定しました。

①本部の設置

総合戦略は、町の持続可能性に関わる総合的なものとなるため、全庁的に取り組む必要があります。町長を本部長として庁議のメンバーにより構成する「大河原町まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。設置根拠は、庁内組織設置要綱によります。役割としては、総合戦略を策定すること、及び総合戦略の進行を管理し、必要に応じ戦略を変更することとしています。

②検討組織の設置

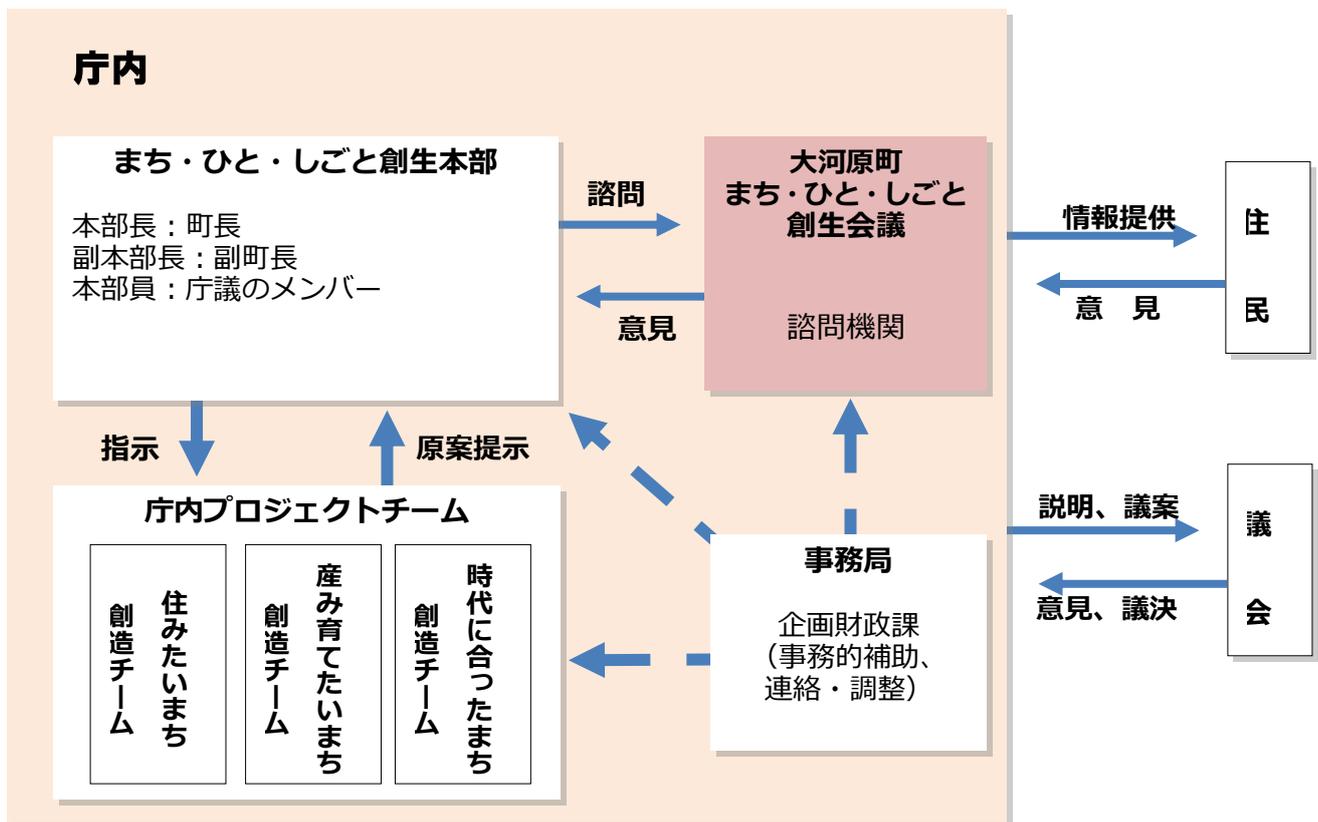
町民をはじめとする関係者の声を広く反映させるため、町民、産業界、教育界、行政機関、金融機関、労働組合、言論界、有識者等（15人）からなる「大河原町まち・ひと・しごと創生会議」を設置しました。

役割としては、様々な立場から人口ビジョンや総合戦略について参考意見を述べてもらうとともに、事務局でまとめる人口ビジョン及び総合戦略の案について審議することとし、総合戦略策定の後も数値目標等の検証を定期的に行います。位置づけとしては、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関とし、設置条例を制定し設置しました。

③庁内プロジェクトチームの設置

総合戦略で取りまとめる施策が結婚促進、子育て支援、福祉、住宅、都市計画、教育、企業誘致、観光振興、労政、税制等幅広い分野に渡るため、若手職員、関係課の職員等からなるプロジェクトチームを設置して総合戦略の原案の策定にあたりました。位置づけとしては、本部の下部機関としました。設置根拠は、庁内組織設置要綱によります。

《策定体制図》



■ 庁内プロジェクトチームのメンバー構成について

- 「住みたいまち創造」チーム 人口の社会増（転入・定住促進）につながる施策
- 「産み育てたいまち創造」チーム 人口の自然増（少子化対策）につながる施策
- 「時代に合ったまち創造」チーム 健康寿命の延伸につながる施策*

※団塊の世代が75歳以上になる2025年（いわゆる2025年問題）までに健康寿命を延伸することにより医療費の抑制と人口減少を目指します。また「歩きたくなるまち」プロジェクト*も兼ねています。

*「歩きたくなるまち」とは、健康寿命を延ばすことを目的に、町内の様々な魅力を探してもらいながら、四季を通じて楽しんで町の中を歩いてもらい、主に高齢者層をはじめとする健康寿命を延ばしてもらうプロジェクトです。

3. 総合戦略の位置づけについて

総合戦略と第5次長期総合計画（後期基本計画「Next大河原ゆめプラン」を含む（以下「総合計画」という。）との関係については、総合戦略が人口減少克服・地方創生を主目的とする計画であるのに対し、総合計画はまちづくりの理念を定め、総合的に振興・発展など施策を展開する計画です。総合戦略を総合計画等の一部と位置づけ、Next大河原ゆめプラン中の分野を越えて特に取り組む「重点プロジェクト」の一つとして追加することとします。

Next 大河原ゆめプラン

第5次長期総合計画「大河原町経営計画」後期基本計画

重点プロジェクト

1. 「環境先進都市」の実現
2. 「長寿健康社会」の実現
3. 「災害に強いまち」の実現
4. 「攻めの産業振興」の推進
5. 「学び社会」の実現
6. 「たゆまざる行財政改革」の実行



7.
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
の実行

限られた行政資源を有効に活用することにより、分野を超えて重点的に取り組むテーマを定め「重点プロジェクト」として今後も展開していきます。

4. 総合戦略の計画期間について

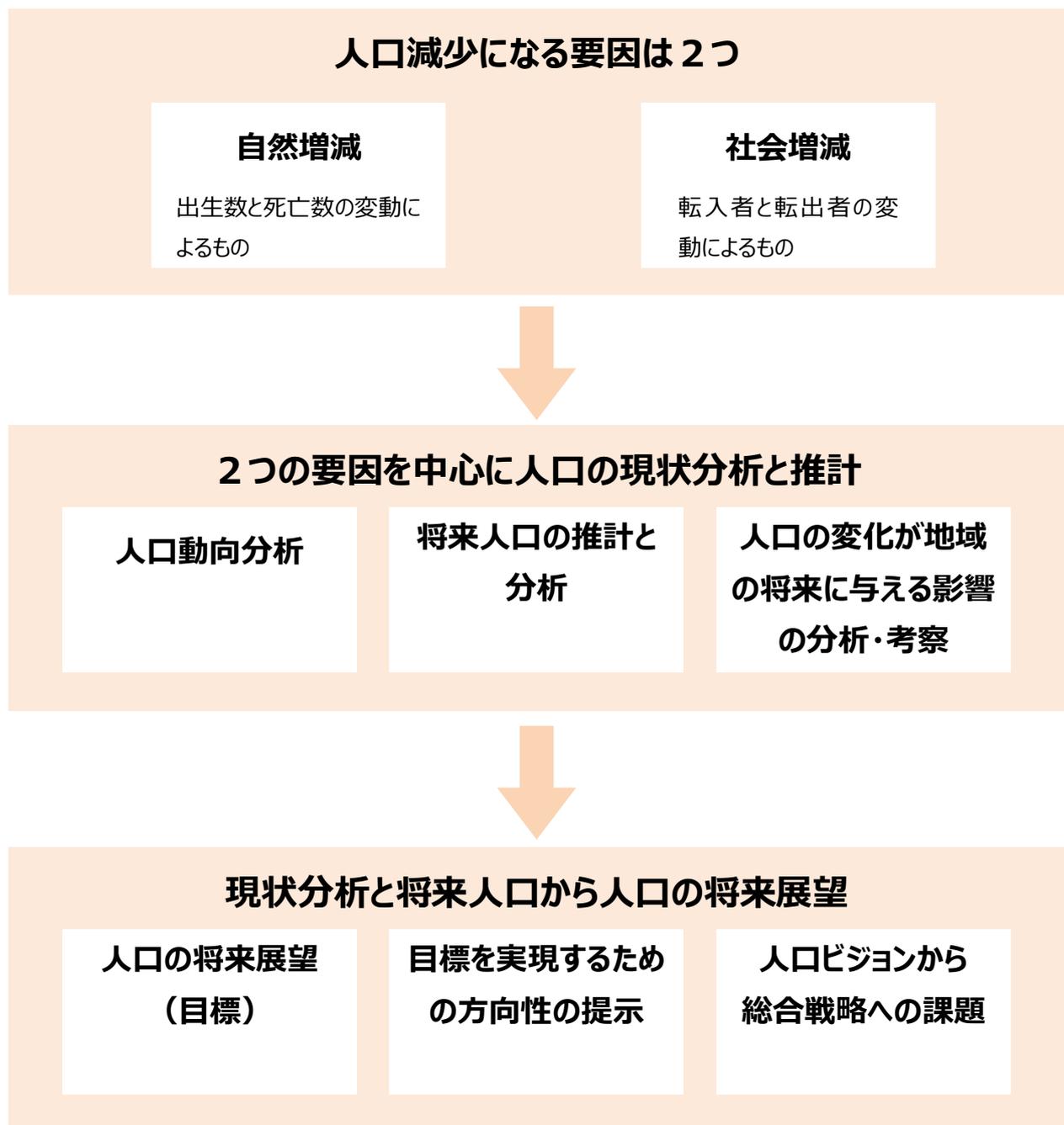
総合戦略の計画期間は平成27（2015）年度から平成31（2019）年度の5年間とします。なお、総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度までであり、総合計画は平成26年度から30年度までと計画期間が相違するため、総合戦略の残期間を次期総合計画に引き継ぐこととします。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
第5次長期総合計画「大河原町経営計画」	▶								
大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略			▶						

第2章 大河原町人口ビジョン

大河原町の人口ビジョンの全体構成について

大河原町の人口ビジョンの対象期間は、2015年から2060年までとします。人口の現状分析を踏まえて、目指すべき将来の方向性を検討するとともに、大河原町の人口の将来展望を提示します。人口減少については、主に「自然増減」「社会増減」の2つの要因が原因となっています。2つの動向を追いながら、現状を把握し、将来を見据え、どのような人口になるのか人口の将来像「目標」を定めるとともに、目標を実現するために具体的にすべきことについて、方向性を提示するものです。

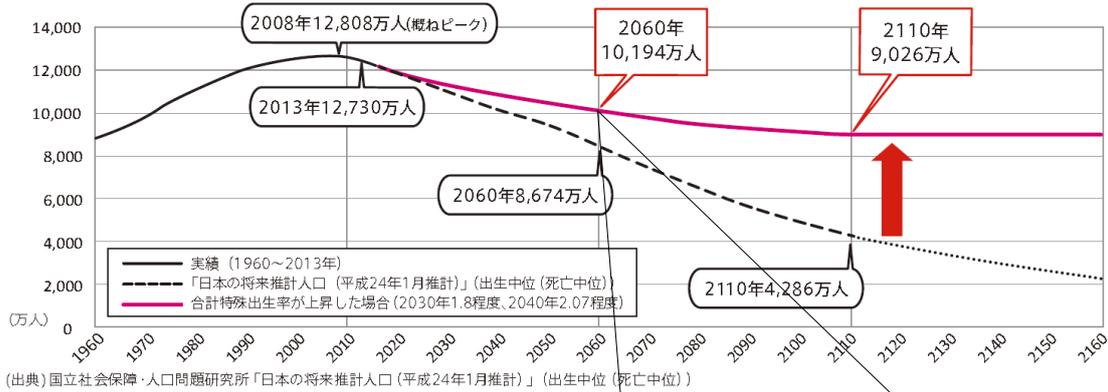


1. 国全体の人口ビジョンの概要について

- 平成 20(2008)年に始まった日本の人口減少は、今後急速に進むことが推計されています。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の社会経済に対して大きな重荷となります。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来に渡って活力ある日本社会を維持することを目指します。

○国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されています

我が国の人口の推移と長期的な見通し



◇目指すべき将来の方向

○「活力ある日本社会」の維持のために

■人口減少に歯止めがかかると、2060 年に 1 億人程度の人口を確保

■若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上

※若い世代の希望＝就労・結婚・子育ての希望の実現

※合計特殊出生率（注）が 2020 年に 1.6 程度、2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 が達成されると

●人口問題に対する基本認識（国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より抜粋） 国民の認識の共有が最も重要

日本は「人口減少時代」に突入しています。人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものです。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるのです。「どうにかなるのではないか」というのは、根拠なき楽観論であると言わざるを得ません。

この危機的な状況を眼前にして、我々はただ立ちすくんでいるわけにはいきません。厳しい現実を正面から受け止め、断固たる姿勢で立ち向かわなければならないのです。そのためには、まず国民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、地方をはじめ全国各地で率直に意見を交わし、認識の共有を目指していくことが出発点となります。そして、広く国民の理解を得て、この困難な課題に国と地方公共団体が力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要です。

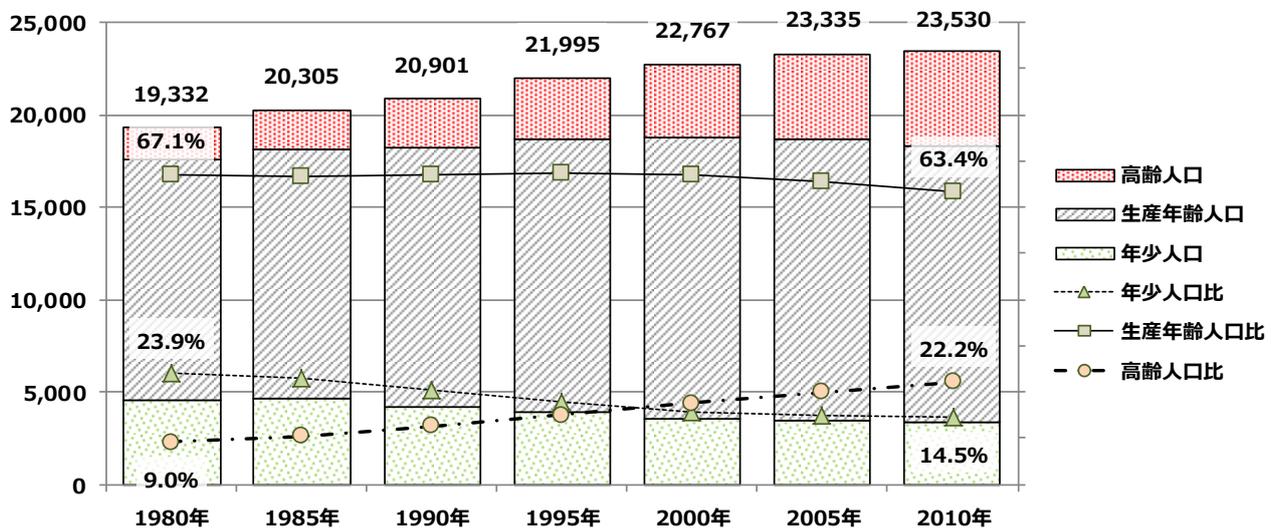
（注）合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。女性が生涯に産む子どもの数ともいえるものです。

2. 大河原町の総人口の推移について

(1) 年齢3階層別人口の推移

大河原町の総人口は、1980年以前から、増加傾向で推移してきました。年齢層の構成比でみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年の67.1%から2010年の63.4%へ3.7ポイント低下、年少人口（0～14歳）は同じく23.9%から14.5%へ9.4ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は9.0%から22.2%へ13.2%上昇となっています。1995年から2000年にかけて年少人口と高齢人口の比率が逆転して、年齢構成の高齢化が続いてきました。2010年の高齢人口比22.2%は、全国平均の22.8%、宮城県の23.8%を下回る水準ではありますが、少子高齢化の傾向は、今後、一層本格化するとみられます。

■大河原町総人口と3階層別人口の推移



	人口 (人)				構成比率 (%)		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980年	19,332	4,620	12,970	1,742	23.9%	67.1%	9.0%
1985年	20,305	4,676	13,504	2,125	23.0%	66.5%	10.5%
1990年	20,901	4,249	14,017	2,635	20.3%	67.1%	12.6%
1995年	21,995	3,896	14,799	3,300	17.7%	67.3%	15.0%
2000年	22,767	3,557	15,234	3,976	15.6%	66.9%	17.5%
2005年	23,335	3,446	15,255	4,634	14.8%	65.4%	19.9%
2010年	23,530	3,406	14,909	5,215	14.5%	63.4%	22.2%

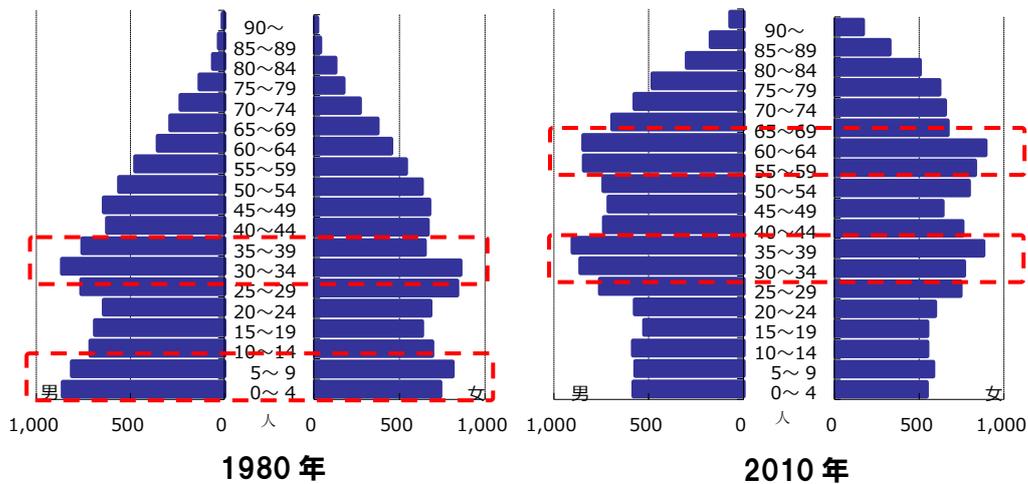
(国勢調査人口)

(2) 人口構成の変遷

1980年以降の30年間に於ける、大河原町の性・年齢別人口構成の変遷は下図・表に示す通りです。1980年にいわゆる団塊の世代が30歳代前半で、その子世代（団塊ジュニア）も0～4歳、5～9歳を中心に多くなっていることがわかります。同時に、15～29歳の社会的自立期の年代（とくに男性）が少なく、町外へ多くの若者が流出している状況が伺えます。

2010年には、団塊世代が60～64歳となり、男女ともにすべての世代の中で最も多いことがわかります。2010年から30年後の2040年、50年後の2060年に、どのように少子高齢化を乗り越え、バランスのとれた人口構成を目指すのか問われています。

■大河原町性・年齢別人口構成の変遷



■大河原町性・年齢別人口構成の変遷

(人)

	1980年男性	1980年女性	2010年男性	2010年女性
0～4	859	738	579	545
5～9	810	810	569	583
10～14	712	691	582	548
15～19	687	632	523	547
20～24	640	681	573	593
25～29	761	837	756	743
30～34	863	856	859	763
35～39	755	647	901	878
40～44	624	665	735	754
45～49	641	674	711	637
50～54	559	630	738	792
55～59	474	538	842	828
60～64	354	452	845	890
65～69	287	372	692	667
70～74	232	269	573	652
75～79	131	172	479	618
80～84	60	125	298	503
85～89	29	37	173	324
90～	9	19	68	167
総数	9,487	9,845	11,498	12,032

(国勢調査より)

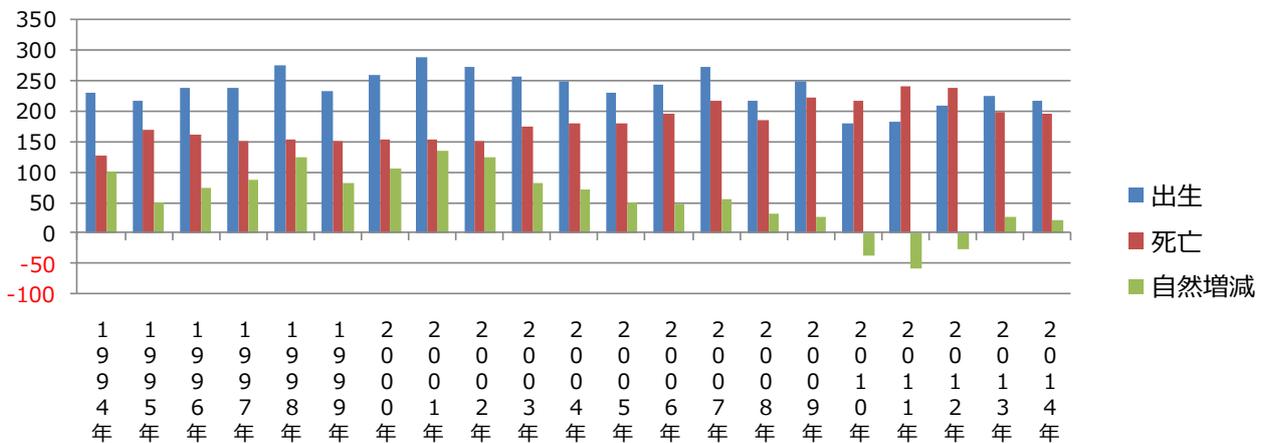
(3) 自然増減・社会増減の推移

住民基本台帳に基づく出生数は近年約 220～240 名ほど、横ばいで推移してきました。一方、死亡数は同じ期間において、年間 180 名から 220 名超ほどへ増加しており、自然増減としては、2010 年頃を境に増加から減少傾向になっています。

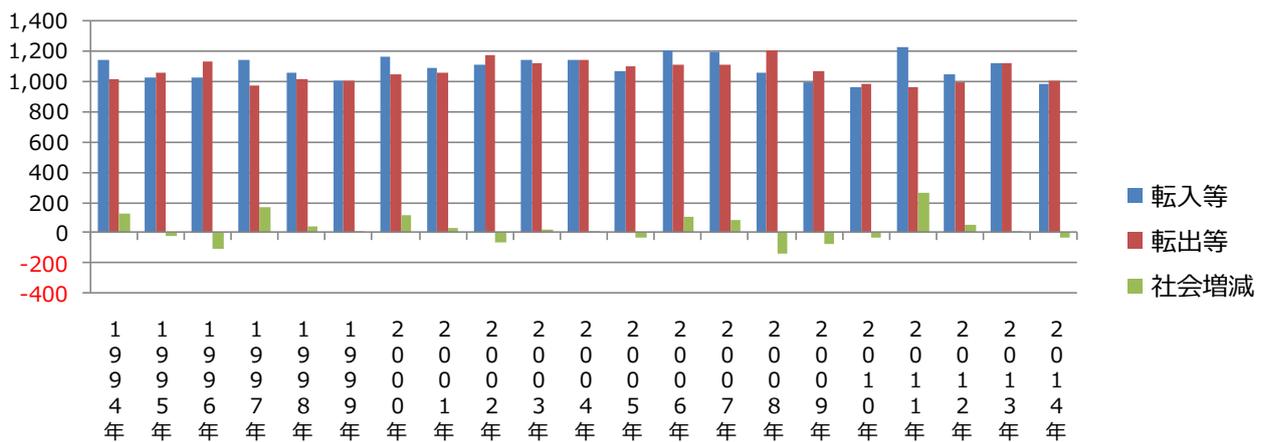
大河原町の人口増減の特徴としては、1994 年～2014 年までは、出生及び転入が上回る形で人口が増加していきました。転出が超過する年は、出生が上回り転出超過が目立ちませんでした。2000 年以降高齢化が進み始めて死亡数が増え、出生数に近づく状況が増えています。自然減少と社会減少が重なる年には人口が減少傾向になりました。2011 年東日本大震災の影響もあり、海側の地域からの転入者が増えて、一時的に転入超過が起きている状況と推測されます。

大河原町 出生・死亡、転入・転出の推移グラフ（大河原町統計より）

■自然増減



■社会増減



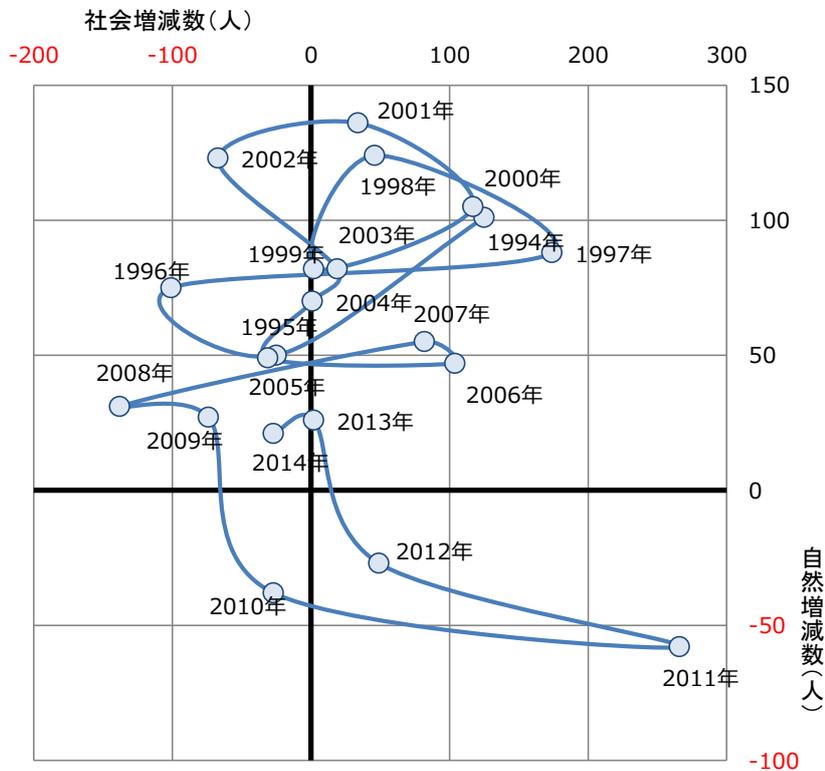
■大河原町 出生・死亡、転入・転出の推移

(人)

(年度)	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	自然増減	転入等	転出等	社会増減
1994年	229	128	101	1,138	1,013	125
1995年	218	168	50	1,028	1,053	-25
1996年	237	162	75	1,028	1,129	-101
1997年	239	151	88	1,144	970	174
1998年	276	152	124	1,061	1,015	46
1999年	232	150	82	1,006	1,004	2
2000年	258	153	105	1,161	1,044	117
2001年	288	152	136	1,089	1,055	34
2002年	273	150	123	1,111	1,178	-67
2003年	256	174	82	1,144	1,125	19
2004年	249	179	70	1,139	1,138	1
2005年	230	181	49	1,067	1,098	-31
2006年	242	195	47	1,209	1,105	104
2007年	272	217	55	1,192	1,110	82
2008年	217	186	31	1,062	1,200	-138
2009年	248	221	27	994	1,068	-74
2010年	180	218	-38	961	988	-27
2011年	183	241	-58	1,226	960	266
2012年	210	237	-27	1,044	995	49
2013年	225	199	26	1,119	1,117	2
2014年	217	196	21	982	1,009	-27

(大河原町統計より)

■大河原町総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



3. 大河原町の人口動態について

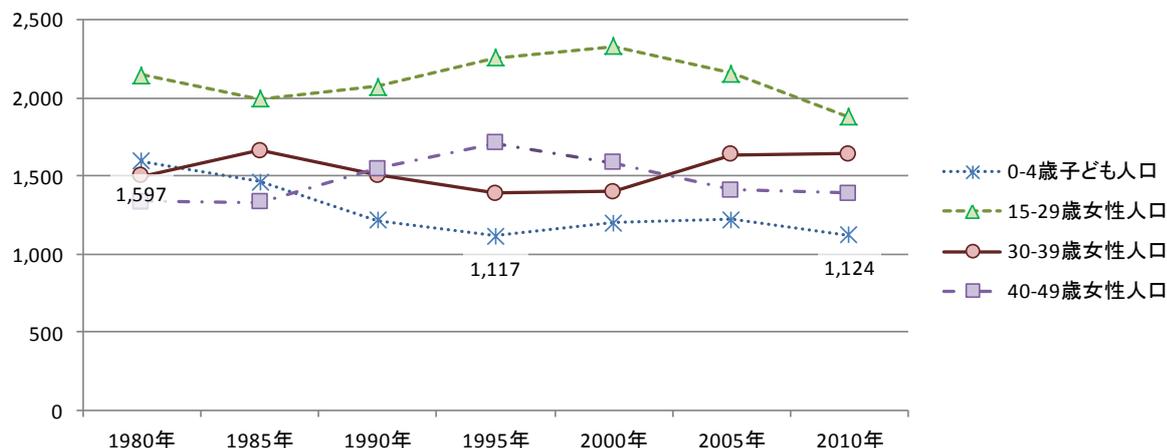
人口動態の要因は自然増減と社会増減とがあります。自然増減については、出生が人口増加の要素となるので、「子ども女性比[※]」と「合計特殊出生率」についてみていきます。一方、社会増減については、転入と転出の純社会移動数についてみていきます。それぞれ人口動態の動きを知る指標になります。

(1) 子ども女性比の推移

大河原町の0歳～4歳子ども人口は、1980年の1,597人から2010年の1,124人まで減少傾向が続いてきました。15歳～49歳の女性人口は微増しています。0歳～4歳子ども人口と15歳～49歳女性人口の比である子ども女性比をみると、1980年から1995年までは減少し、2000年以降はわずかながら上昇傾向が出てきました。これは団塊ジュニア世代の女性人口が20代後半～30代で出産のピークを迎えたためとも考えられます。

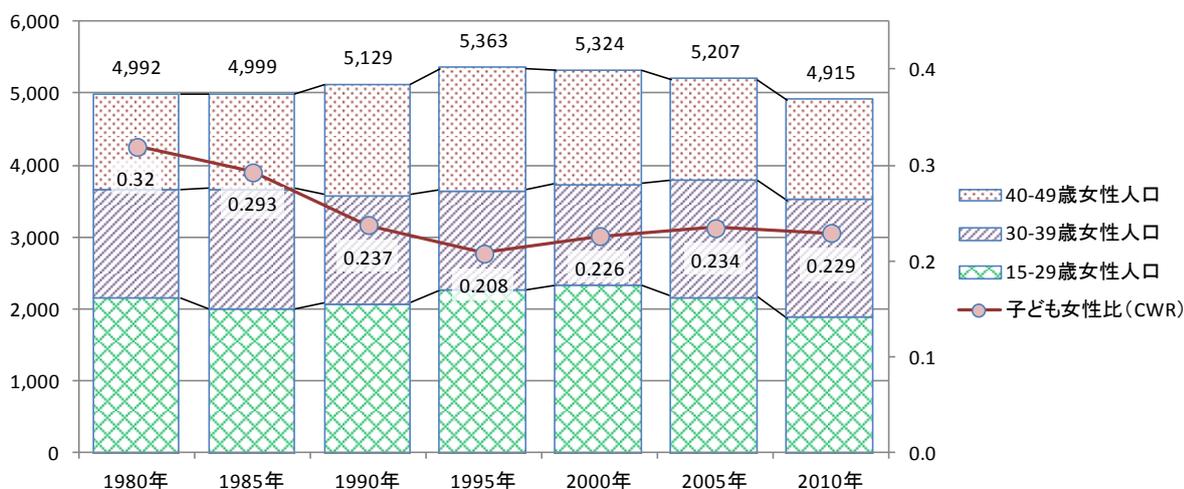
■大河原町 0-4歳子ども人口・15-49歳女性人口などの推移（社人研人口推計資料より計算）

人口（人）



女性人口（人）

子ども女性比（CWR）

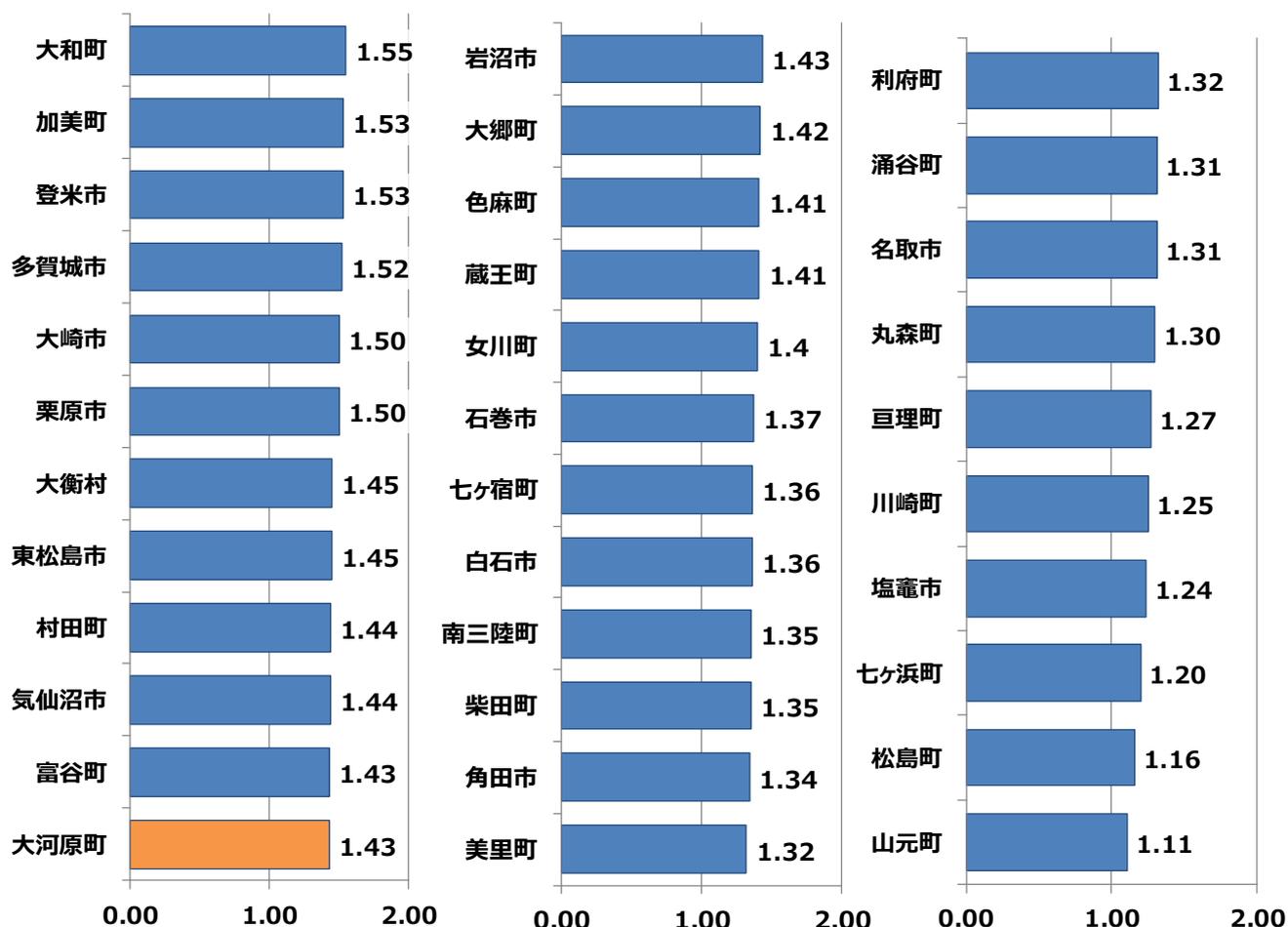


※子ども女性比：ある時点で0歳から4歳までの人口と出産年齢（15歳から49歳）の女性人口の比率のことです。出生率は自治体において年次ごとのバラつきが大きく、長期間推計する場合に変動が大きくなってしまい活用しづらい側面があります。出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女性人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにもならない全人口推計に用いています。

(2) 合計特殊出生率の県内自治体との比較

大河原町の2008年から2012年の期間における合計特殊出生率（ベイズ推定値）は1.43となっており、県内の町では中位のポジションとなっています。なお、ベイズ推定値とは、合計特殊出生率を算定するにあたって、女性の年齢別出生率の母数となる女性人口が小規模で出生率にバラつきが大きくなることを補正するため、周辺の二次医療圏グループの情報を加味する統計手法です。日本全体の合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）を下回ってから、40年以上が経過し、人口減少が顕著に表れているといえます。

■大河原町 合計特殊出生率の県内自治体との比較（社人研人口推計資料より2008年から2012年）



メモ

人口増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準を人口置換水準（じんこうちかんすいじゅん）といいます。人口置換水準とは、人口が将来に渡って増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標です。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえませんが、日本における平成25年の値は2.07です。なお、人口置換水準は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）で算出をしています。全国の合計特殊出生率は第2次ベビーブーム期の後、人口置換水準より低い状態が続いており人口減少となっています。

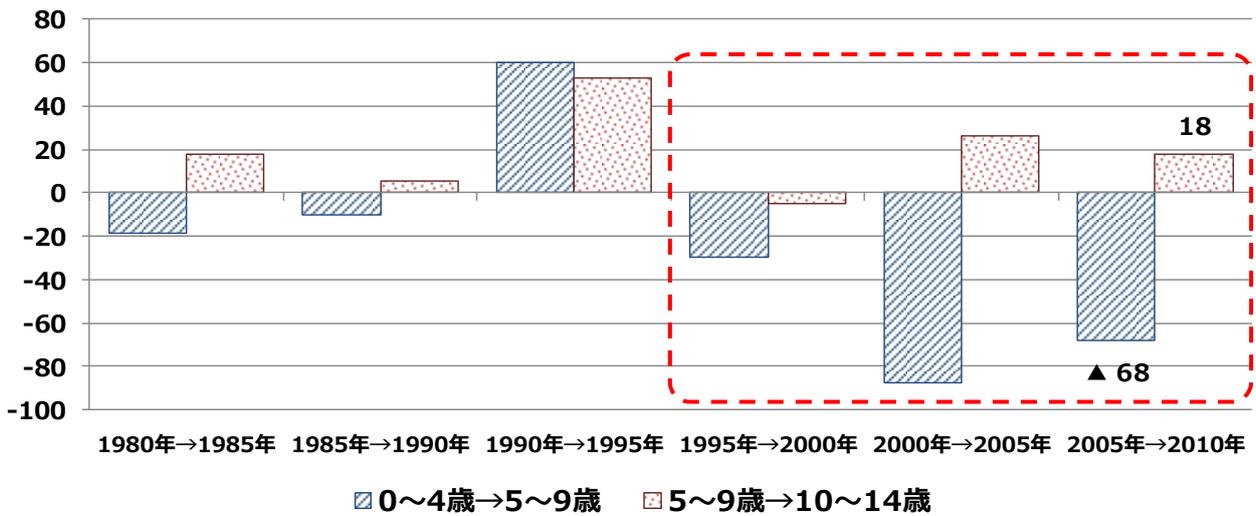
(3) 年齢層別純社会移動数の推移

純社会移動（転入－転出）数は、年齢層によって基本的に異なる特徴を持ちます。ここでは、（期末年次）1985年から2010年まで5年ごとの期間について、年齢層別に純社会移動数の変化をみていきます。

■大河原町 年齢層別純社会移動数の推移（社人研人口推計資料より）

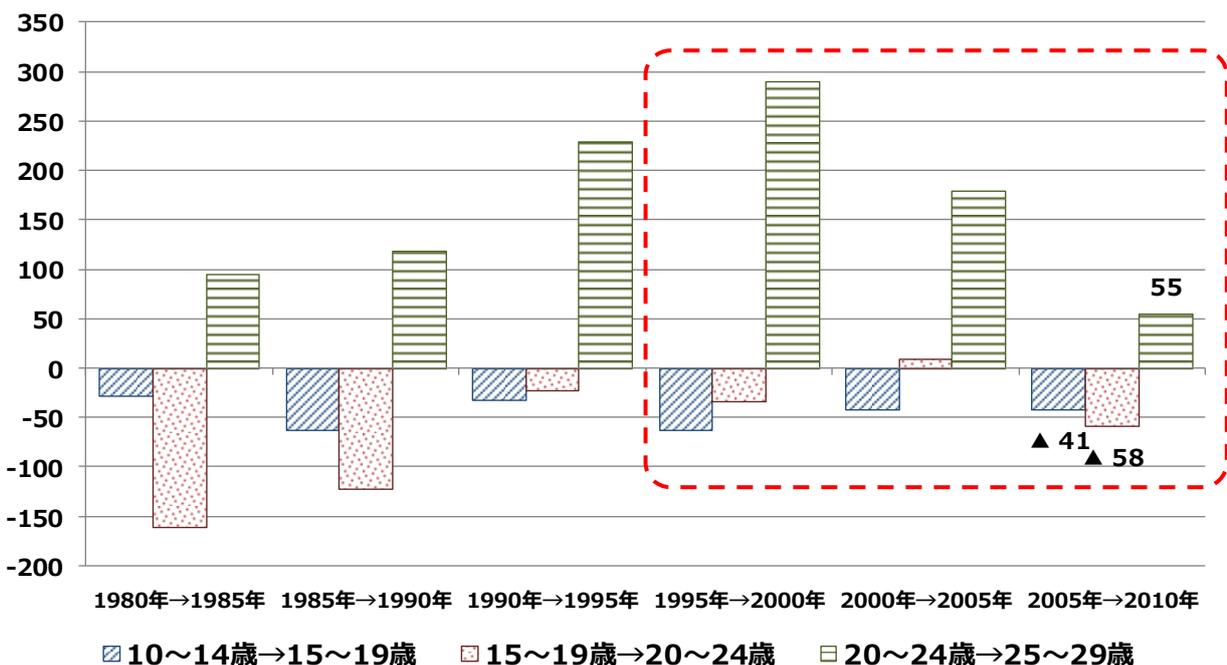
【年少期 0～4歳→10～14歳】（人）

生まれてから、小学生、中学生の時期を年少期としてみると、出産後、子育て期を祖父母などの元で過ごす傾向があるのか、出生から就学前の子どもが近年転出しています。就学前から転入が上回り、子育てファミリーの流入を示しているものと考えられます。



【社会的自立期 10～14歳→25～29歳】（人）

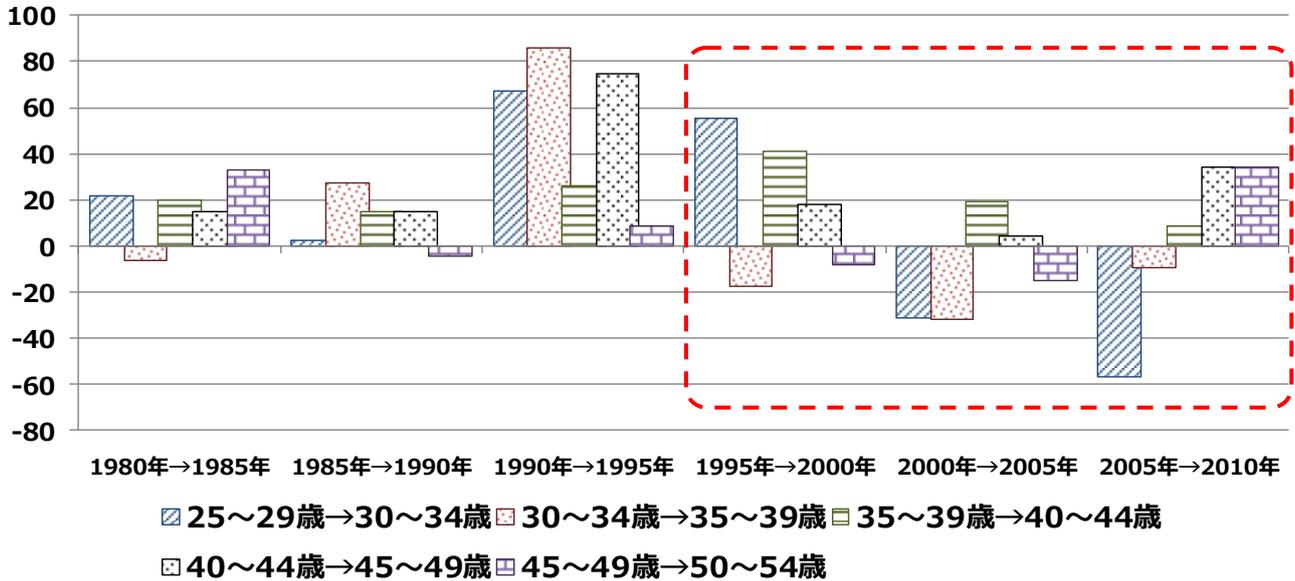
高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、大河原町では期末年齢・15～19歳、20～24歳で若者の転出が上回る一方、25～29歳では転入が上回る傾向が長く続いてきました。しかし、近年では転入数が減ってきています。



【現役期 25～45 歳→30～50 歳】 (人)

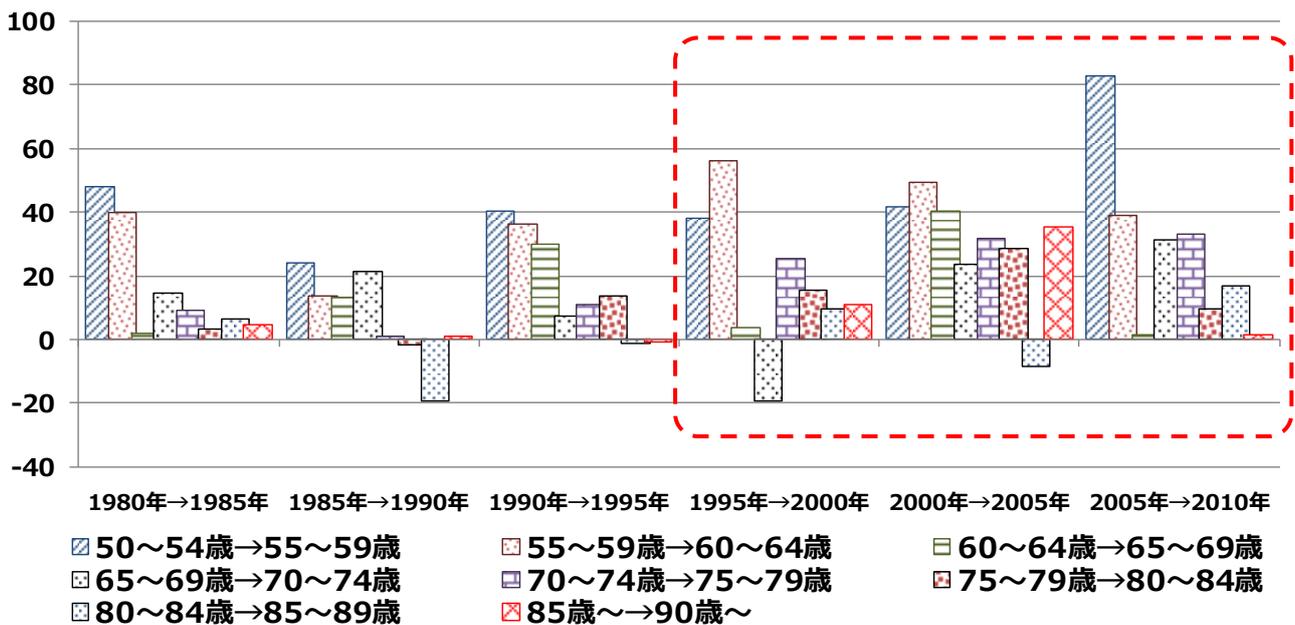
社会で現役として活躍する時期では、純社会移動の規模は社会的自立期に比べて小さくなります。

1985 年から 2000 年までの期間では、一部年齢層を除いて転入が転出を上回る傾向でしたが、2005 年には、30～34 歳、35～39 歳、50～54 歳の転出が上回る傾向に変化し、2010 年には、30～34 歳、35～39 歳の転出が上回り、45～49 歳、50～54 歳の転入が上回る状況となりました。



【熟年期・長寿期 50～85 歳→55～90 歳】 (人)

多くの住民が子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は小さく年齢層に多少のバラつきはあるものの転入が転出を上回る傾向がみられます。特に 1995 年以降の期間に顕著になってきました。こうした傾向は、少ないながら人口増と高齢化の進展にもつながるといえます。

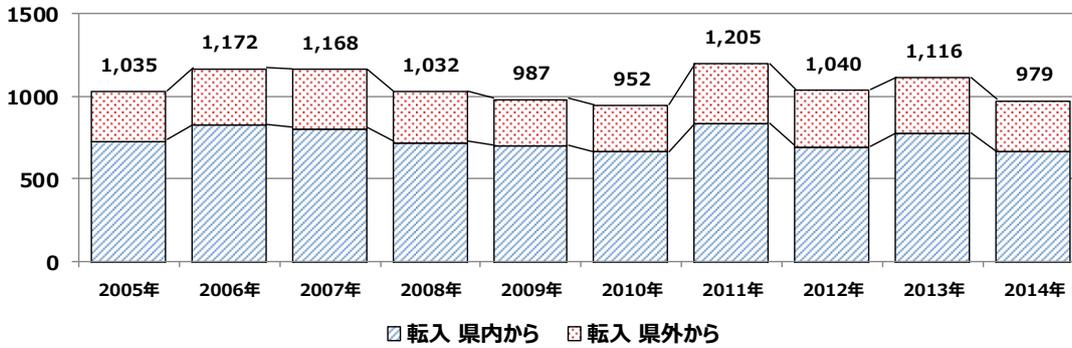


(4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況

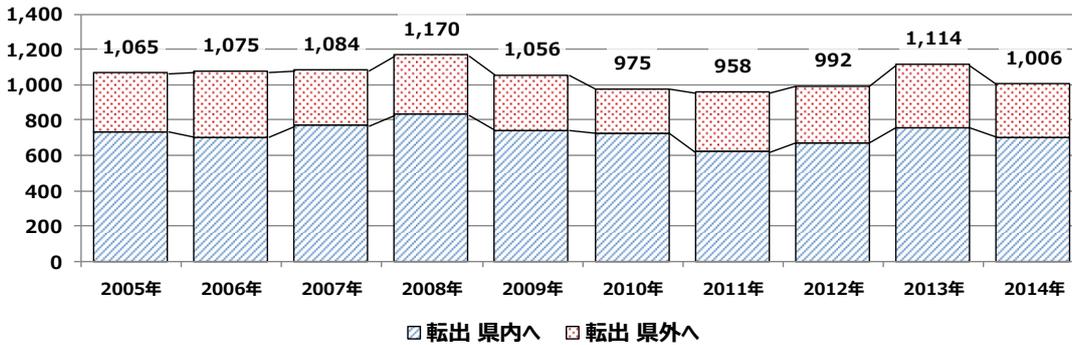
県内外別にみた人口移動の状況を見ると、2005年以降転入は転出より増加傾向です。一方、転出は2008年～2010年の時期転出が多かったですが、東日本大震災以降、転入と転出の超過（純移動数）としては2013年までプラス、2014年は転入数が減少しマイナス傾向となっています。

■大河原町 県内外別にみた人口移動の最近の状況（住民基本台帳より）

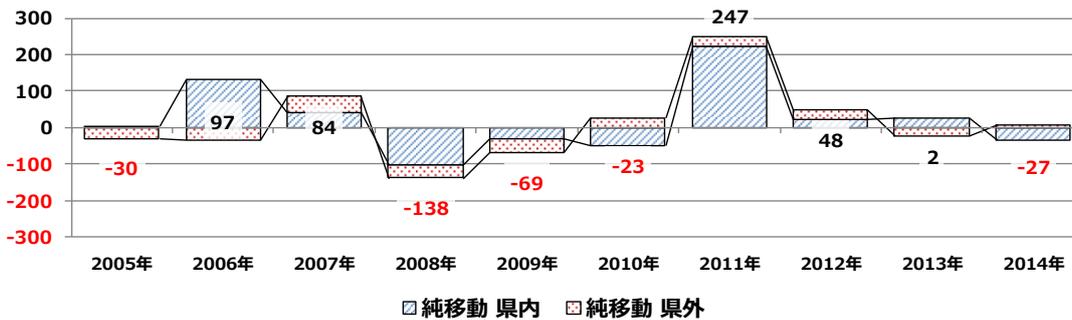
【転入数】（人）



【転出数】（人）



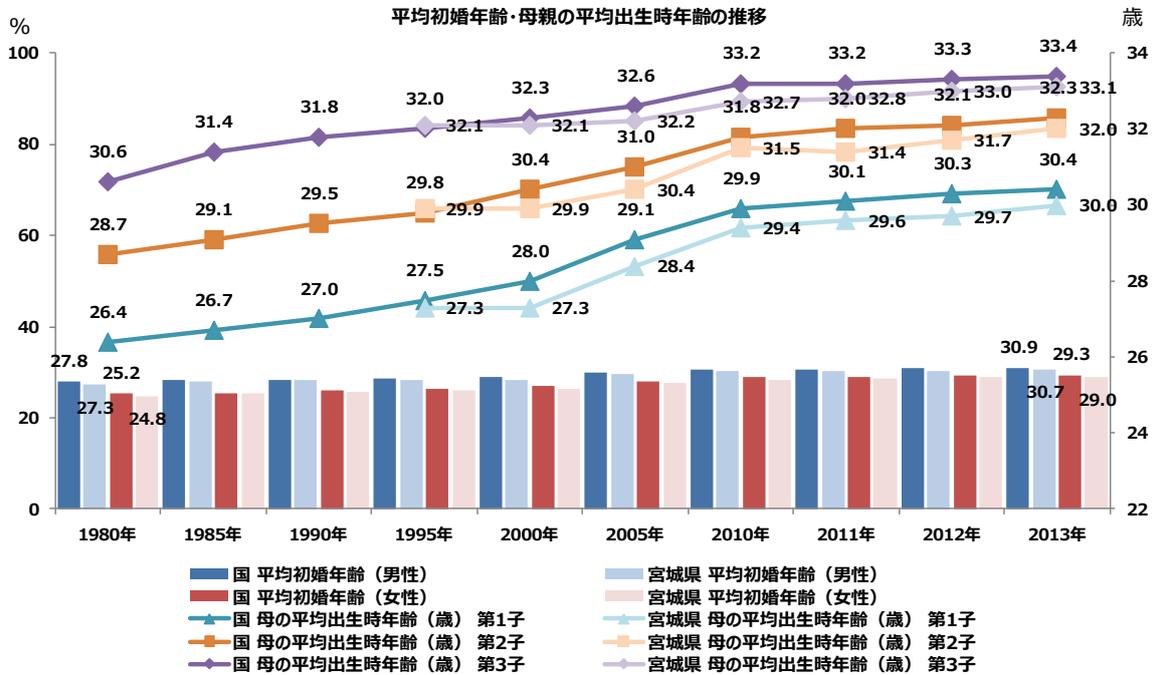
【純移動数】（人）



	転入			転出			純移動		
	県内から	県外から	計	県内へ	県外へ	計	県内	県外	計
2005年	734	301	1,035	731	334	1,065	3	-33	-30
2006年	833	339	1,172	701	374	1,075	132	-35	97
2007年	810	358	1,168	768	316	1,084	42	42	84
2008年	728	304	1,032	831	339	1,170	-103	-35	-138
2009年	706	281	987	738	318	1,056	-32	-37	-69
2010年	673	279	952	722	253	975	-49	26	-23
2011年	843	362	1,205	622	336	958	221	26	247
2012年	696	344	1,040	673	319	992	23	25	48
2013年	780	336	1,116	755	359	1,114	25	-23	2
2014年	670	309	979	705	301	1,006	-35	8	-27

(5) 平均初婚年齢・母親の平均出生時年齢の推移

国全体の平均初婚年齢は上昇を続け、2013年では、夫30.9歳、妻29.3歳となっています。母親の平均出生時年齢も上昇を続け、2013年では、第1子の平均出生時年齢も30.4歳になっています。宮城県内でも同様に平均初婚年齢は上昇を続け、母親の平均出生時年齢も上昇を続けています。晩婚化の傾向が現れています。

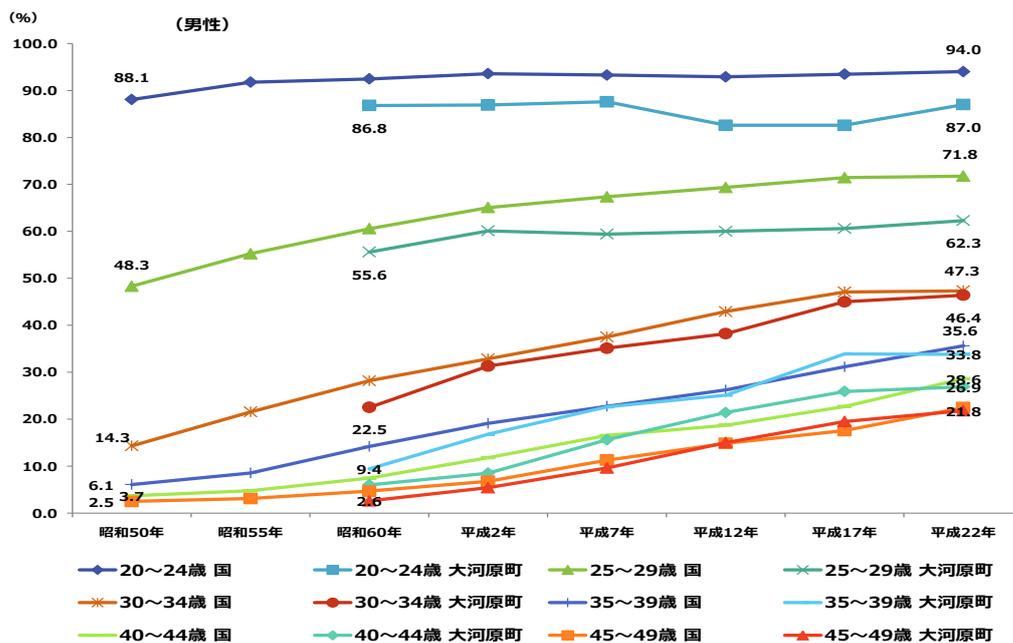


出典：厚生省人口動態統計

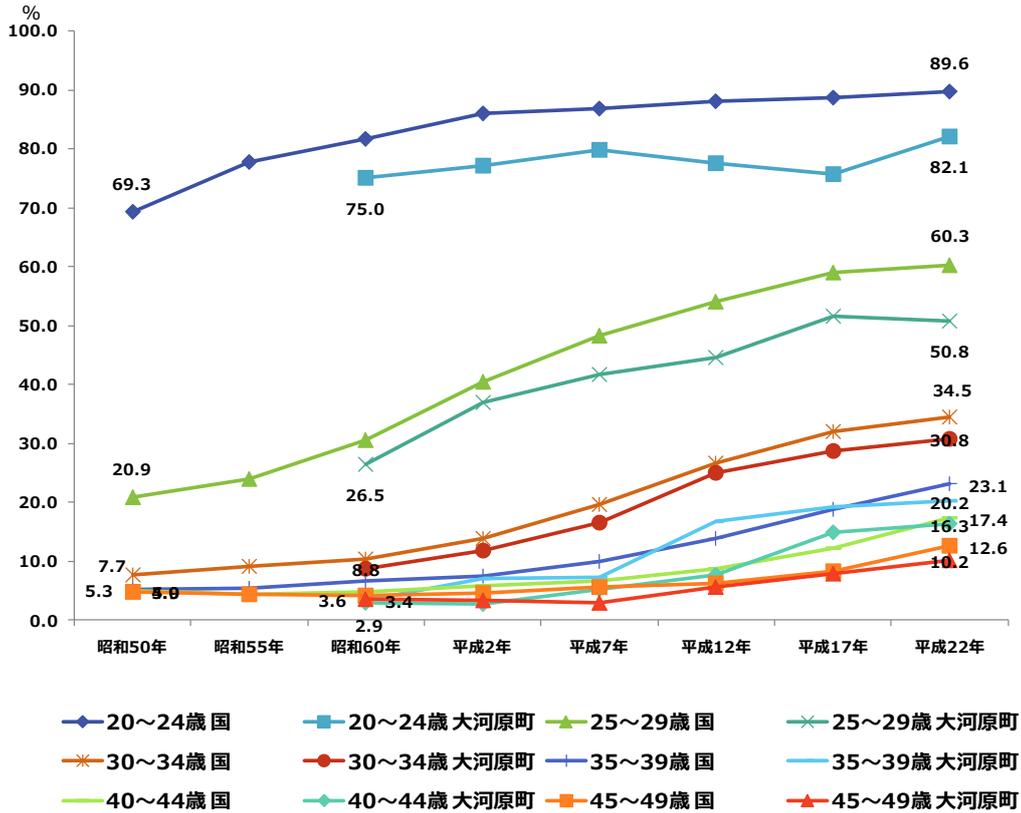
(6) 性別年齢5歳階級別未婚率の推移

出産年齢 20～39歳女性を中心に考え、男性と女性の未婚率をみていきます。男性と女性でどの年代でも同様に未婚率が高くなり、晩婚化の傾向が現れています。

■ 男性の未婚率の推移



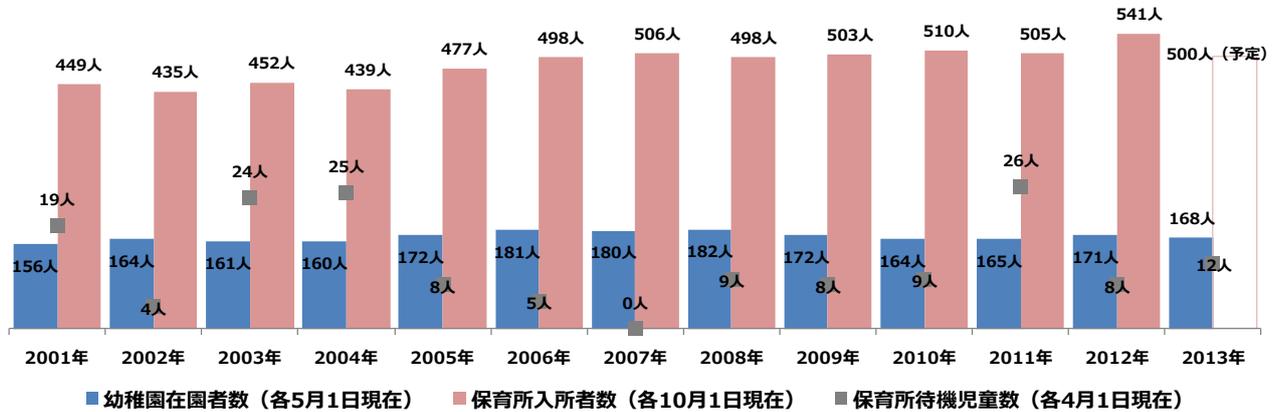
■女性の未婚率の推移



出典：国勢調査

(7) 幼稚園・保育所の利用者数と待機児童数

幼稚園と保育所の利用者数を見てみると年々増加傾向にあり、年によっては、保育所の待機児童数が20名を超える状況が伺えます。



出典：学校基本調査、社会福祉施設等調査、保育所入所待機児童数調査

(8) 要介護認定の状況

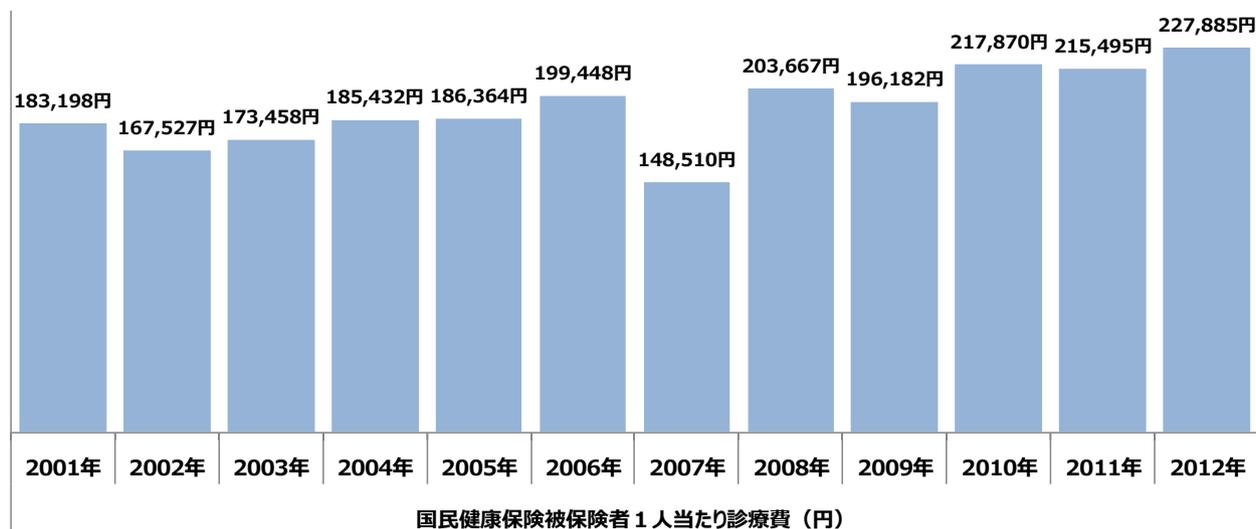
	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者計	65歳以上人口	介護認定率
大河原	認定者数 253	151	123	92	86	60	765	5,281	13.9%
	構成比 33.1%	19.7%	16.1%	12.0%	11.2%	7.8%	100.0%		
宮城県	認定者数 24,473	17,623	15,974	12,908	12,559	10,001	93,538	517,927	18.1%
	構成比 26.2%	18.8%	17.1%	13.8%	13.4%	10.7%	100.0%		
全国	認定者数 1,680,156	1,002,189	812,793	615,199	590,436	534,625	5,235,398	29,674,852	17.6%
	構成比 26.4%	18.2%	17.9%	13.6%	12.5%	11.5%	100.0%		

資料：「介護保険事業状況報告システム」サポート情報、平成24年10月1日住民基本台帳年齢別人口

(9) 健康寿命について

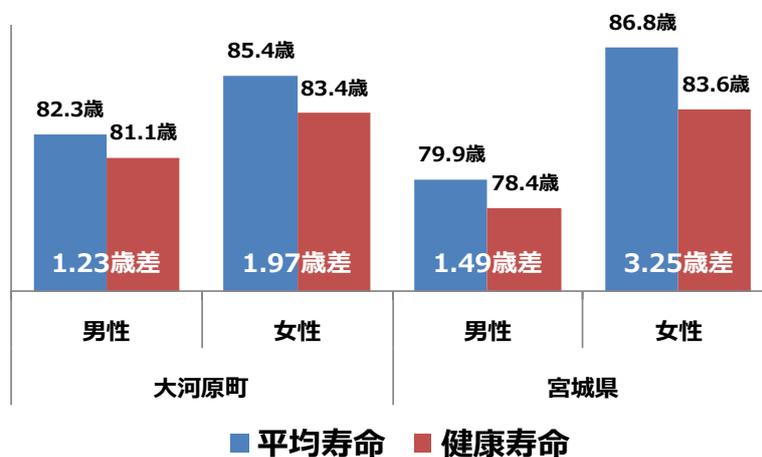
国民健康保険被保険者1人当たり診療費をみると年々増加傾向にあり、2001年と2012年を比べると24%増加しています。一方で、健康寿命をみてみると大河原町は、宮城県の平均を上回っています。平均寿命よりも、健康寿命が1～2歳の差があるので、この差を埋めていくのが課題となります。

■国民健康保険被保険者1人当たり診療費（円）



出典：大河原町統計より計算

■健康寿命

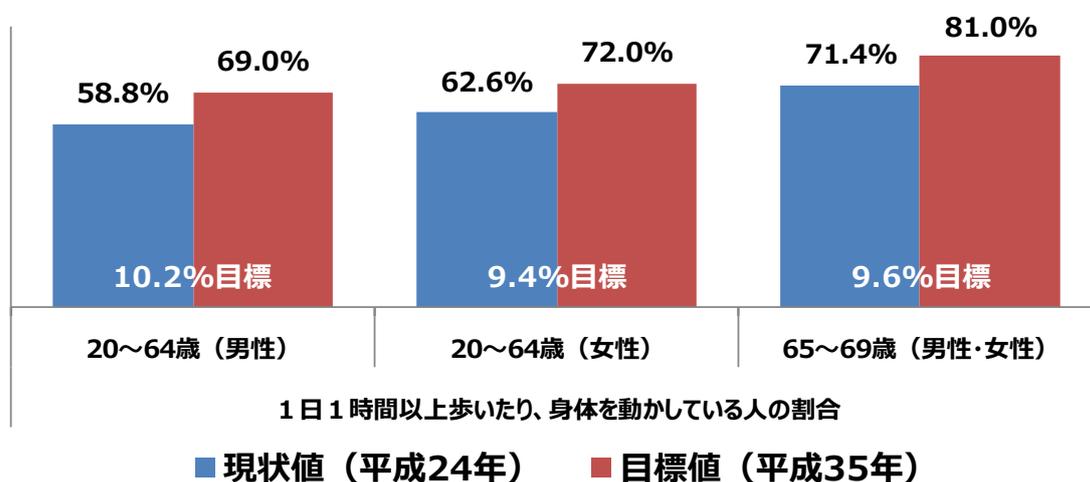


出典：第2次みやぎ21健康プラン

厚生労働省が発表した平成22年日本独自の定義による健康寿命は、平成22年において男性81.1歳、女性83.4歳で、男性、女性ともに平均寿命との差は2歳以内にとどまります。

肥満の度合いで見ると、大河原町の肥満者（BMI25 以上）男性 35%、女性 27.5%となっており、全体の 3 割が肥満傾向にあるといえます。小学生と中学生でも肥満の割合が高く、早期からの健康増進が必要になっているといえます。運動している人の割合は 20～64 歳で男女ともに約 6 割となっており、これを伸ばしていくには、日ごろからできる運動を取り入れることが考えられます。

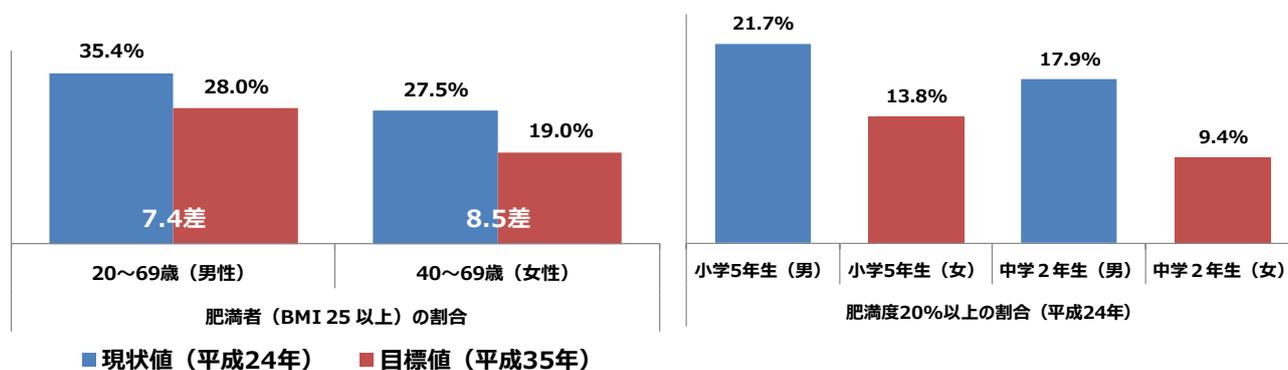
■ 1 日 1 時間以上歩いたり、身体を動かしたりしている人の割合



出典:第2次大河原町健康増進計画より

※目標値に関しては、国の健康日本 21 (第二次) に大河原町として 10%増加した値としています。

■ 肥満者 (BMI25 以上) の割合と小学生・中学生で肥満度 20%以上の割合 (参考) (平成 24 年)

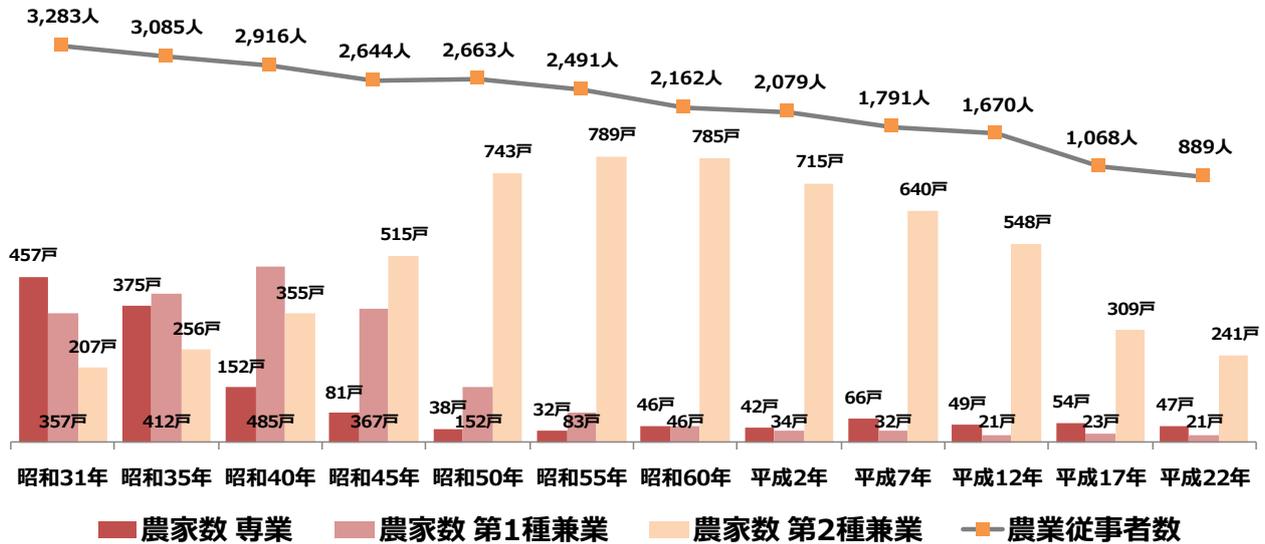


出典:第2次大河原町健康増進計画より

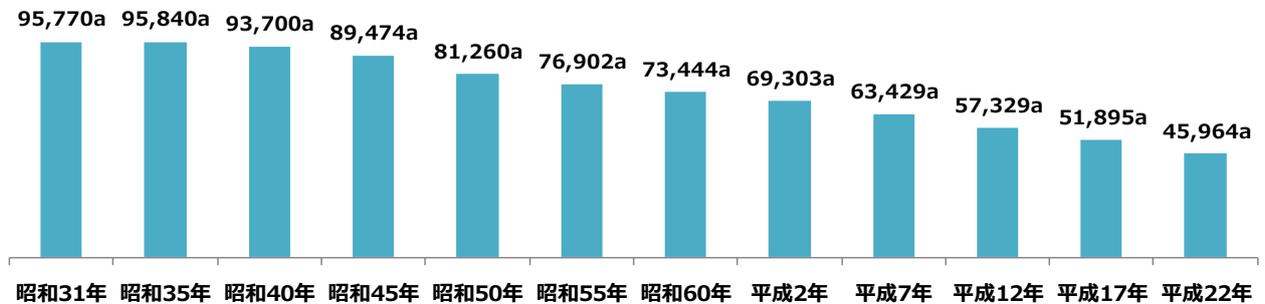
※目標値に関しては、国の健康日本 21 (第二次) の値としています。

(10) 農家数と耕地面積について

昭和30年代には、専業農家が一番多い農家でした。平成22年でみると、一番多いのは、第二種兼業農家です。農業従業者数では年々減っていて、昭和30年代と比べると約73%減少しています。経営耕地面積でみると、その面積は年々減少傾向にあり、耕作放棄地となる場所が増えているのが伺えます。担い手の不足と耕作放棄地の増加という傾向がみえてきます。



経営耕地面積 総面積 (a・アール)



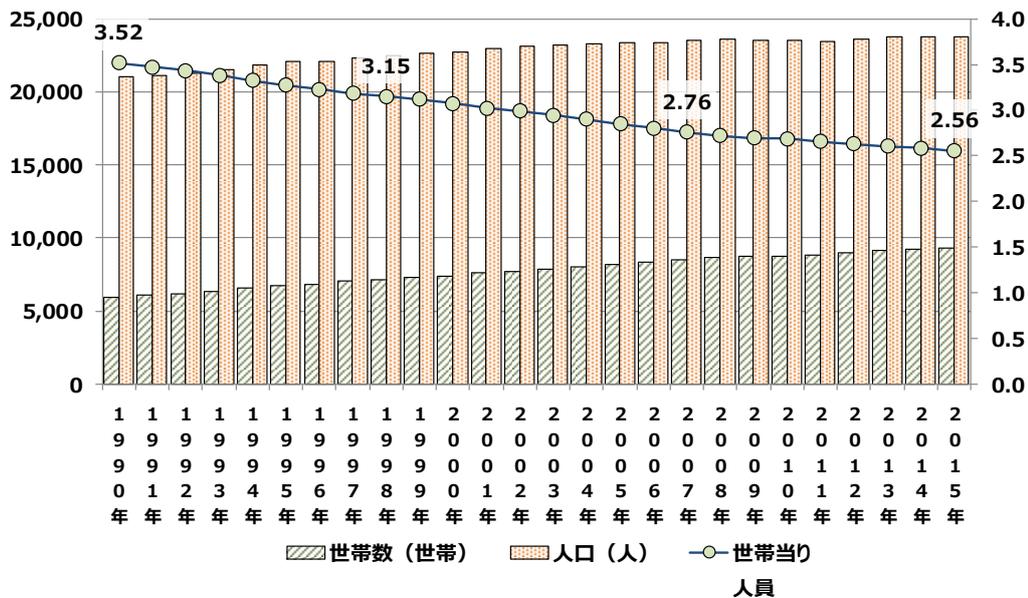
出典:大河原統計より、農林水産省統計調査部「世界農林業センサス・宮城県統計書」、
農林水産省農林経済局統計情報部「農林センサス・宮城県統計書」、
宮城県統計年鑑(基となる資料は、農林水産省「農(林)業センサス」)

4. 世帯数について

(1) 世帯数の推移

住民基本台帳による大河原町の世帯数は、1990年の5,964世帯から2015年には9,302世帯に増加しました。同じ期間で、世帯当り人員は3.52人から2.56人に減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

■大河原町 世帯数の推移



■大河原町 世帯数の推移

	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯当り 人員
1990	5,964	20,985	3.52
1991	6,074	21,083	3.47
1992	6,198	21,298	3.44
1993	6,367	21,513	3.38
1994	6,563	21,816	3.32
1995	6,732	22,042	3.27
1996	6,837	22,067	3.23
1997	7,018	22,316	3.18
1998	7,129	22,453	3.15
1999	7,258	22,623	3.12
2000	7,393	22,707	3.07
2001	7,585	22,929	3.02
2002	7,731	23,099	2.99
2003	7,856	23,155	2.95
2004	8,012	23,256	2.90
2005	8,183	23,327	2.85
2006	8,321	23,351	2.81
2007	8,518	23,496	2.76
2008	8,692	23,633	2.72
2009	8,724	23,533	2.70
2010	8,746	23,488	2.69
2011	8,810	23,423	2.66
2012	8,974	23,631	2.63
2013	9,121	23,746	2.60
2014	9,195	23,774	2.59
2015	9,302	23,768	2.56

(住民基本台帳より)

5. 大河原町の経済と産業の特性

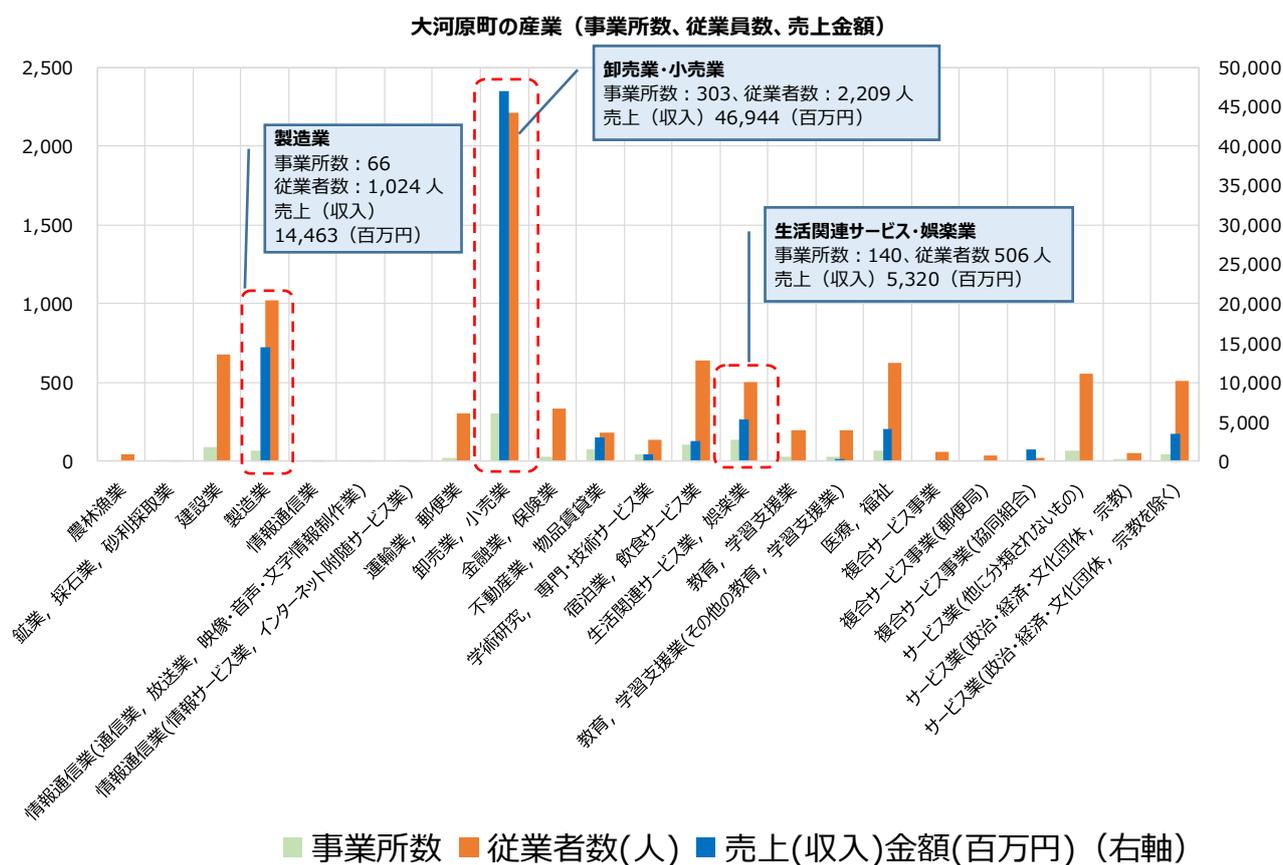
(1) 大河原町の産業の現状

大河原町の産業構造は、「卸売業、小売業」と「製造業」が売上金額、従業員数ともに多く、「生活関連サービス、娯楽業」の売上金額がそれに続く形になっています。従業員 1 人当たりの売上金額は、それぞれ「卸売業、小売業」21 百万円、「製造業」14 百万円、「生活関連サービス、娯楽業」11 百万円です。

「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」は、従業員数は多いものの売上金額が少なく、従業員 1 人当たりの売上金額は、それぞれ「医療、福祉」7 百万円、「宿泊業、飲食サービス業」4 百万円であり、労働生産性の改善が求められる分野です。

また、「不動産業、物品賃貸業」は、売上自体は高くありませんが、従業員 1 人当たりの売上金額が 17 百万円と「卸売業、小売業」に次ぐ数値となっており、労働生産性の高さが伺えます。

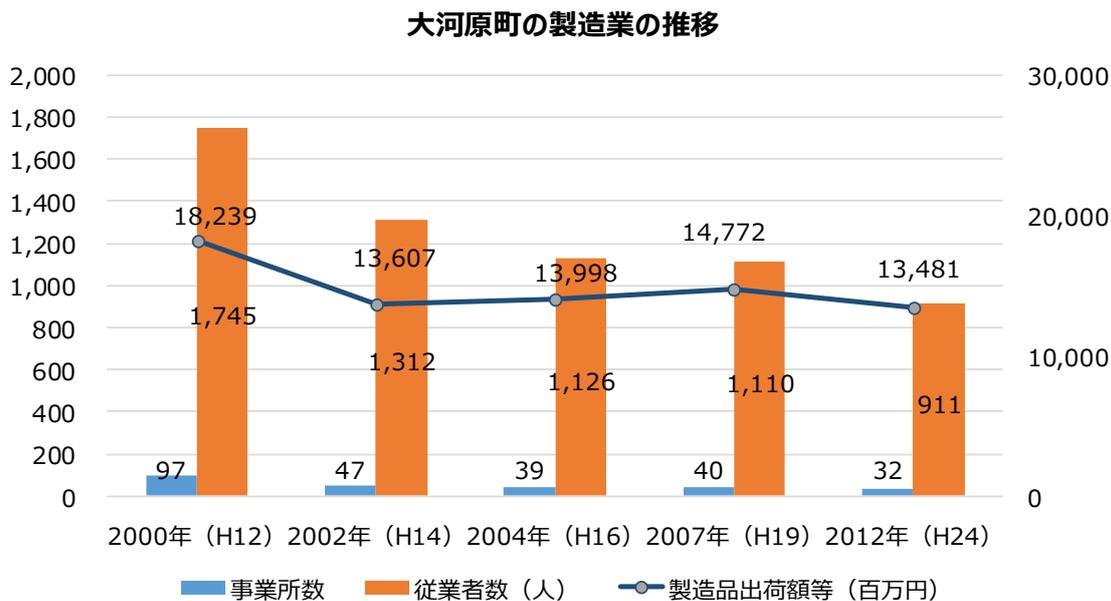
■大河原町の産業（平成 24 年）



出典：国勢調査

以下は、大河原町の主要産業構造の推移をみたものです。

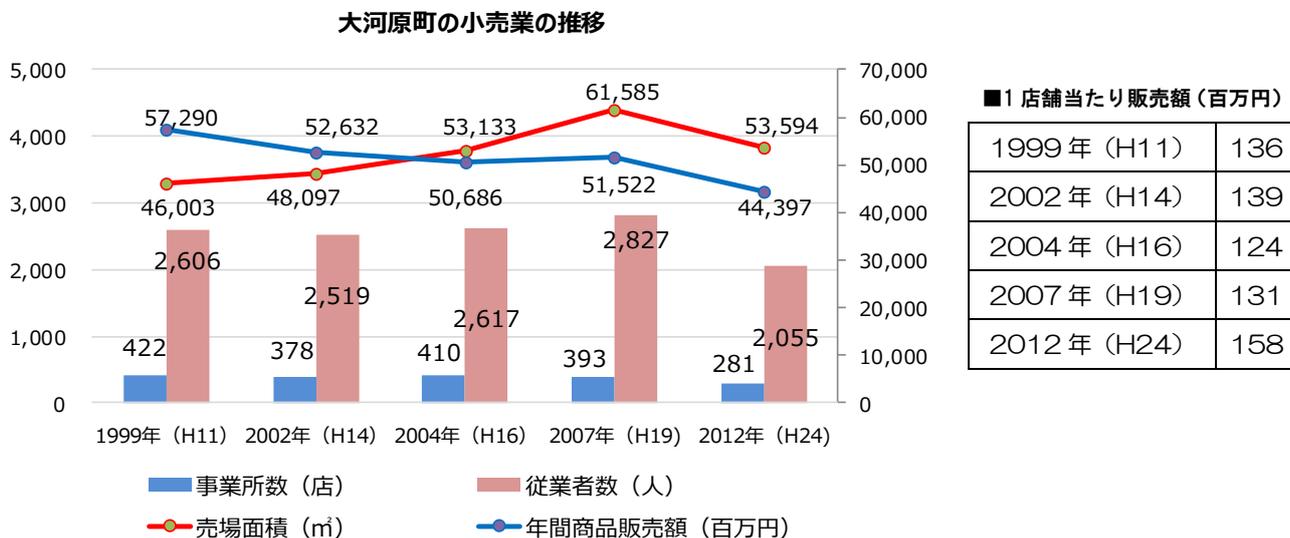
■大河原町の製造業



出典：大河原町統計書第4章(製造業)

大河原町の製造業は、事業所数・従業員数は減少傾向、製品出荷額は横ばいで推移しています。

■大河原町の商業



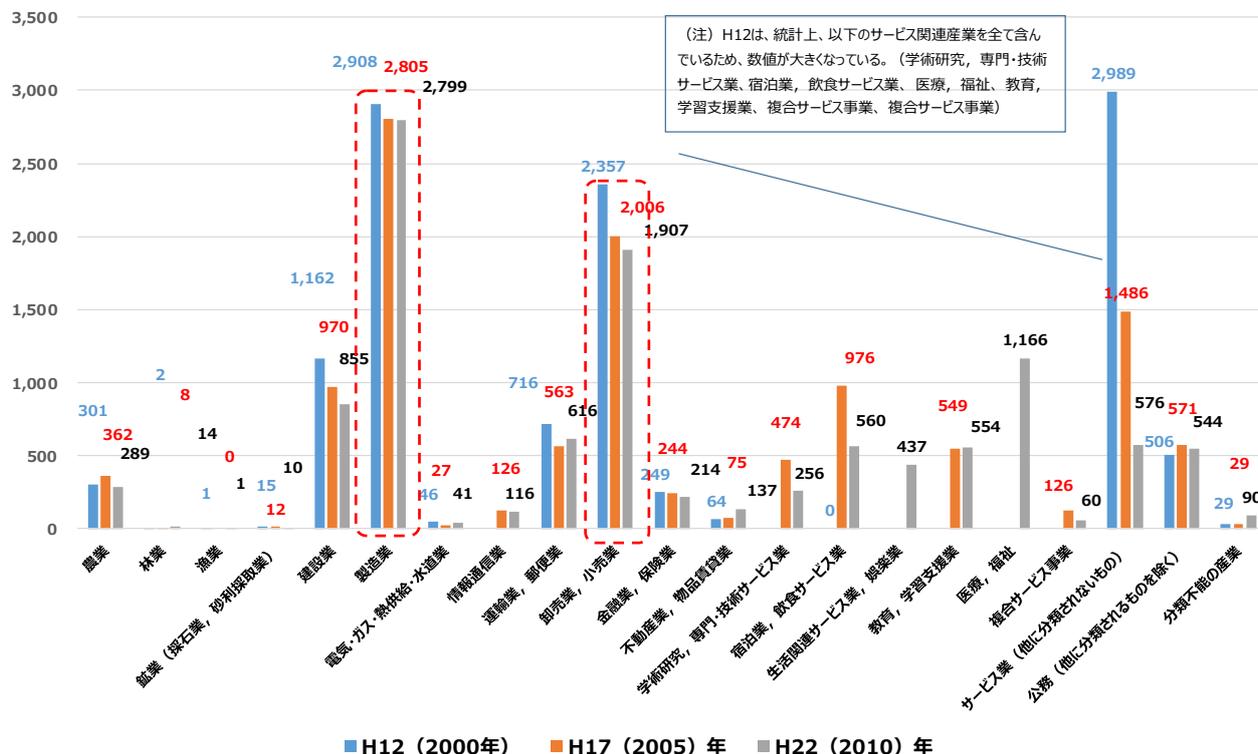
出典：大河原町統計書第5章(商業)

大河原町の小売業は、事業所数、従業員数、年間販売額が2007年まで横ばいであったものが2012年に減少、売り場面積も増加傾向にあったものが2012年に減少しています。これは震災の影響が考えられます。ただ、1店舗当たりの年間販売額は、2007年まで横ばいであったものが2012年には増加しています。大規模小売店舗は残った一方で、商店街などの個店が厳しい状況に追い込まれていることが伺えます。

大河原町民の産業別就業人口の推移と年齢階級別構成比から、町の産業構造をみてみます。

■産業別就業人口

大河原町の産業別就業人口（15歳以上）の推移



出典: H12年、H17年、H22年 国勢調査(平成22年の産業分類に合わせて加工)
H12年、H17年の数値がないものは、分類方法が違っているため、他の分類に含まれている

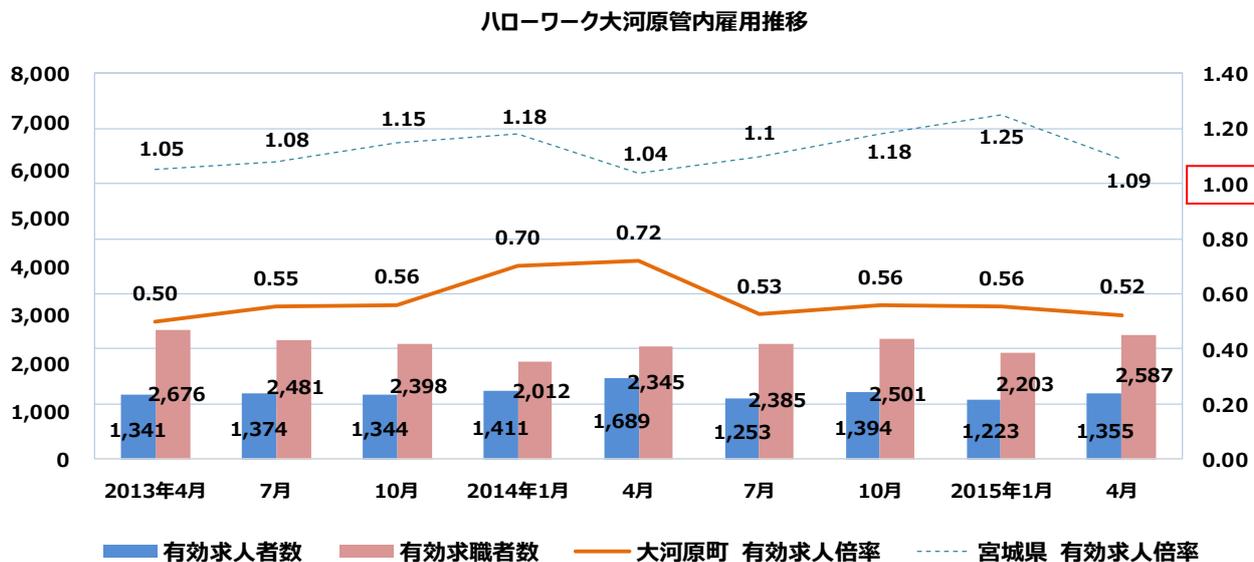
大河原町民の就業状況の推移では、産業構造同様、「製造業」と「卸売業、小売業」が大きな雇用を生んでいるものの、「製造業」は横ばい、「卸売業、小売業」は減少傾向にあります。

※サービス産業は、年度を追うごとに分類方法が細分化されてきているため、平成12年、平成17年、平成22年で同じように比べることはできません。

(2) 大河原町の求人・求職状況

ハローワークの統計データから、求人と求職のミスマッチをみてみます。

■ハローワーク大河原管内の雇用状況



出典：宮城労働局のデータを加工

2013年4月からの2年間の間に、求職者数と求人数の差は埋まってきておらず、雇用の回復は順調ではない状況を示しています。しかし、宮城全県では、有効求人倍率※が1を上回り、2015年1月には1.25となるなど好調であるのに対して、ハローワーク大河原管内の有効求人倍率は、2015年4月時点において0.52にとどまっており、大河原周辺地域の雇用回復が遅れていることが伺えます。

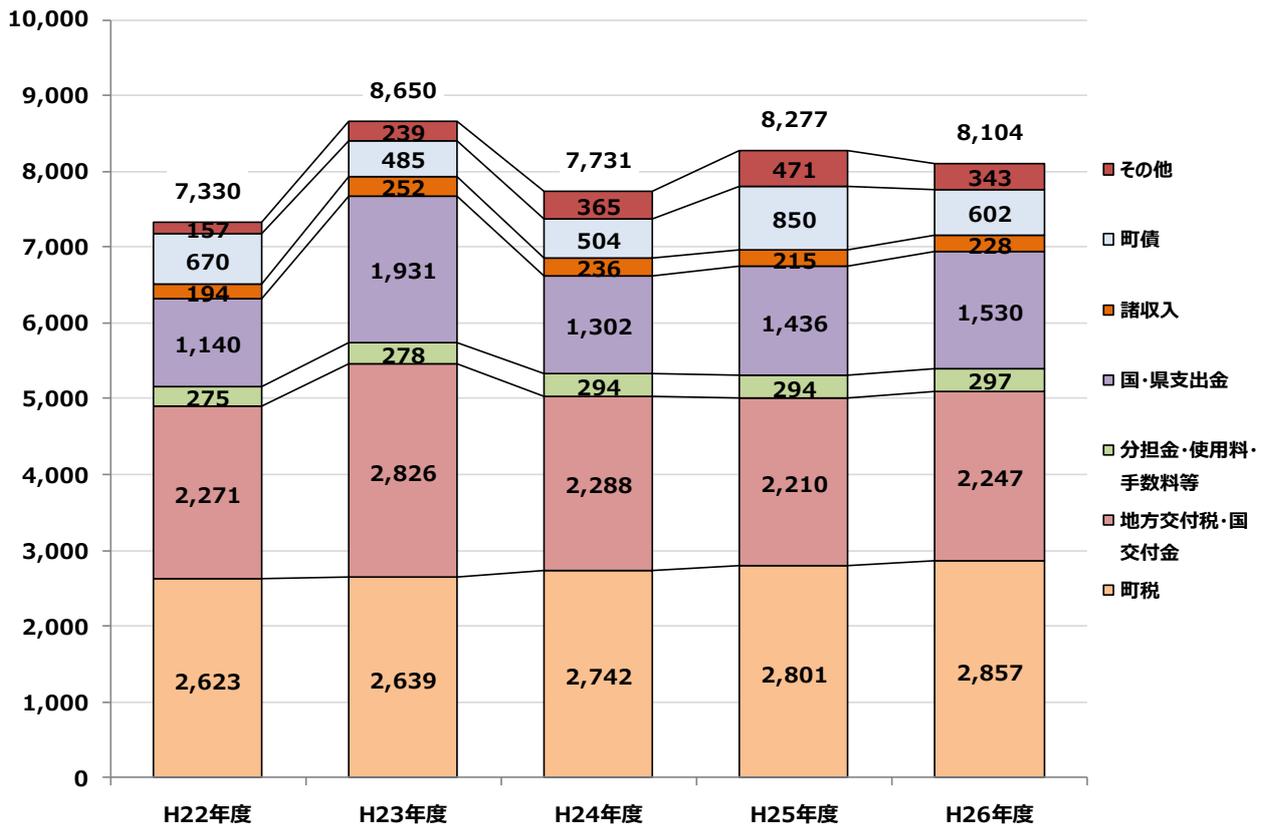
ハローワーク大河原管内の大河原周辺地域の求人状況は、2013年度から2014年度にかけて改善しつつありましたが、2014年度後半から雇用状況が悪化を示している状況です。「サービス業」においては回復傾向がみられるものの、「一般事務員」や「機械組立の職業」などミスマッチの高い職種があることがわかっています。

※有効求人倍率：有効求職者数に対する有効求人数の割合。1を上回れば景気が好調と見なされ、人手不足の状況とされます。

(3) 町財政の状況

平成 22 年度以降の大河原町の一般会計歳入決算額は、以下に示す通りとなっています。現状としては、顕著な人口減少もみられず、新築家屋もあることから税収の落ち込みはみられません。今後、生産年齢人口の減少により個人住民税などは減少していくものと想定されます。また、町内事業所の減少から住民法人税や固定資産税が落ち込めば、社会保障費の増大が続く中で財政の逼迫は避けられなくなります。歳入の確保策とともに事業の選択と集中により長期的かつ計画的な歳出の見込みを立てる必要があります。

■大河原町 一般会計歳入決算額（百万円）



(4) 大河原町の産業の特性からみた将来の地域産業の見通し

大河原町の産業の中心は「卸売業・小売業」となっており、様々なサービス産業も含め大河原商圈を構成する国道4号線バイパス近辺の商業集積が基盤といえます。ただし、商業・サービス業に関しては変動が多く、継続的に安心できるとは言いかねます。商圈の魅力化においては、将来に向けて新産業の参入を受けながら新陳代謝を繰り返すことが求められます。

製造業も主要産業といえますが、工業用地が限られており、川根工業団地以外は拡大が難しい状況です。製造レベルで成長産業とみられるものもあり、次世代の中心産業として成長する動きを見定めた上での支援も検討を要します。

一方、既存商店街においては空洞化が進み、商店街の機能が低下していきます。空き店舗も増える中、町の対応としては新たな起業者への支援、既存事業所の経営拡大や第二創業への支援など、新たな事業参入への支援を検討する必要があります。それは、大きな企業誘致ができる土地が少ないことから、個人・法人事業所単位が多くはりつくことも必要とされているからです。一つには、大河原管内の求人より求職の要望が多い一般事務員の受け皿として、個人・法人事業所単位の事業参入が効果的であり、求人・求職のミスマッチを解消していくことも同時に進められる内容となります。また、職業訓練の強化を図ることで地元で就業する機会につなげる手立ても考えられます。求職より求人の要望が多い「看護婦・保健師等」「介護サービス職」のミスマッチも生じています。介護職の訓練の場を設け、資格を得られた後は地元で就業という流れをつくることも手段の一つといえます。

大河原住民が就業している職種割合をみれば、「製造業」「卸売業・小売業」「建設業」の順に就業していることがわかります。就業の圏域とすれば、通勤できる範囲は地元とみなして、広い土地を有している地域に企業誘致を進めることにより、周辺の雇用は拡大し、地域の産業基盤はより充実すると考えられます。仙南地域への関連事業所が追随して参入するような企業の誘致が図られれば、大河原町に住み、就業地に通うというケースも少なからず発生し、大河原町内の雇用の底上げが強化されるものと推察されます。

6. 人口減少が地域に与える影響について

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐に渡ることが想定されています。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと」の社会全般に関して政策・施策を検討していく必要があります。

(1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。また、農林業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、農山村環境が維持できなくなる可能性があります。

基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが営業を続けるためには、一定の人口規模を必要としています。消費人口の減少による市場縮小により、地元商業の維持が難しくなり、中心市街地の空洞化等が予想されます。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなるものの発生が予測されます。

このような影響により、経済はマイナス成長に陥り、産業や雇用面が縮小していき、結婚や出産への進展が進まず、更に人口減少が加速していきます。

(2) 地域生活への影響

行政区や地区などで、人口減少による地域の担い手不足により、コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下を招き、災害弱者・犯罪弱者の増加を招くおそれがあります。

児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなり、また公共交通の利便性低下が通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。

人口減少に伴って、空き家は増加していきます。倒壊のおそれのある防災上の問題や空き巣等防犯上の問題が発生すると想定されます。

(3) 医療・福祉対策への影響

高齢人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなります。

高齢者を取り巻く身近な医療、在宅における介護、買物や見守り支援など、生活を守る人材不足が懸念されます。特に、高齢者のみの世帯が多くなることから、一人暮らしでの介護状態、老々介護、認知症高齢者に対応するマンパワーの確保が重要となります。

(4) 行財政サービスへの影響

人口減少により、長期的には税金など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化は更に進むことから、社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行を強めていきます。

また、財政に余裕がなくなり、公共施設・インフラの老朽化への対応等が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招くおそれがあります。

7. 将来の人口推計について

1. 現状のまま何も施策をしない場合の人口推計・・・人口17,768人

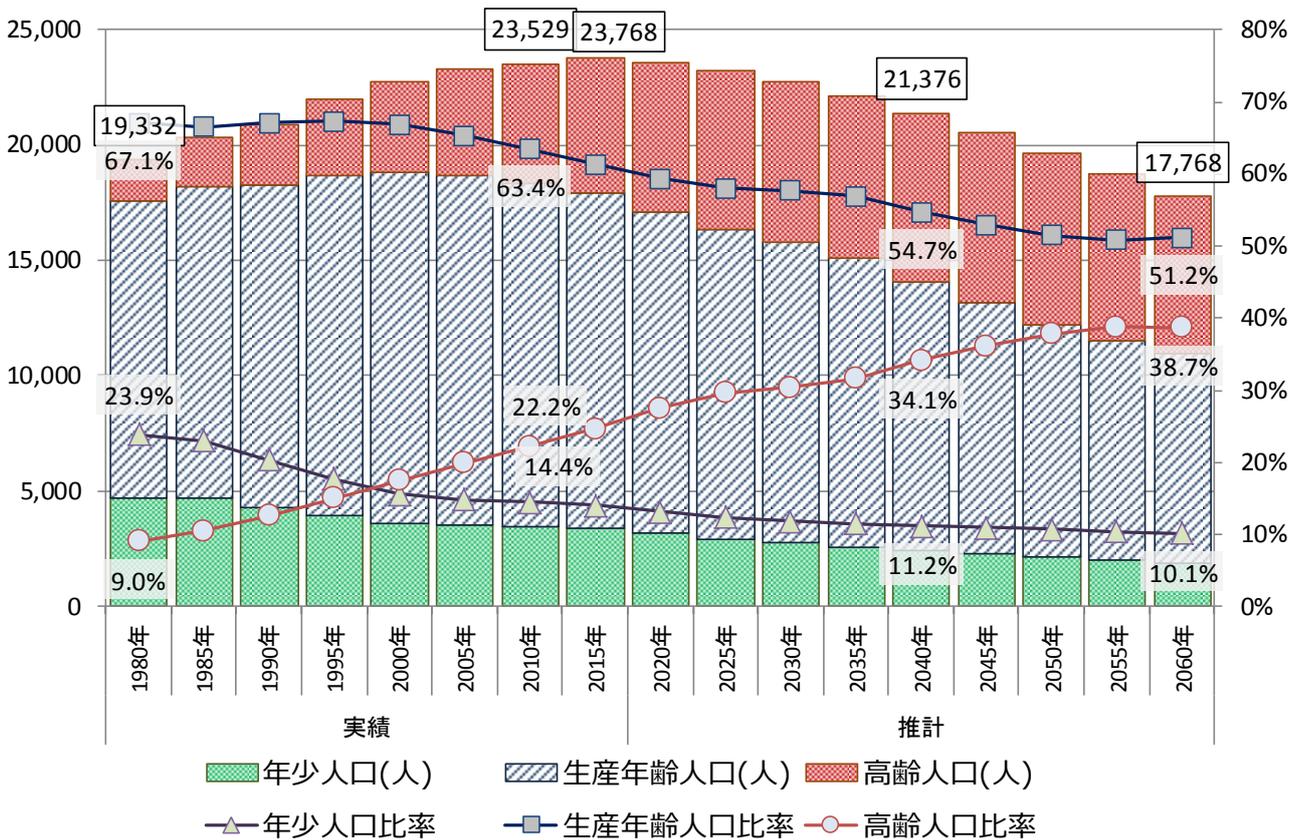
社人研推計+大河原町独自設定の人口推計は以下の設定で推計しています。

社人研「平成25年3月推計」を基にした大河原町独自の推計

出生率の設定 社人研仮定値、純社会移動率の設定 社人研仮定値、推計開始:2015年から

2015年と比較して2060年には、人口が6,000人減少(25.2%減)、年少人口が1,527人減少(45.9%減)、生産年齢人口が5,477人(37.6%減)、高齢人口が1,004人増加(17.1%増)。高齢者1人を支える生産年齢者の割合は、2015年の2.5人から2060年には1.3人になるという推計となりました。この推計は、合計特殊出生率が現在の1.52から1.54程度しか上がらない推計となりました。

■総人口の推計結果



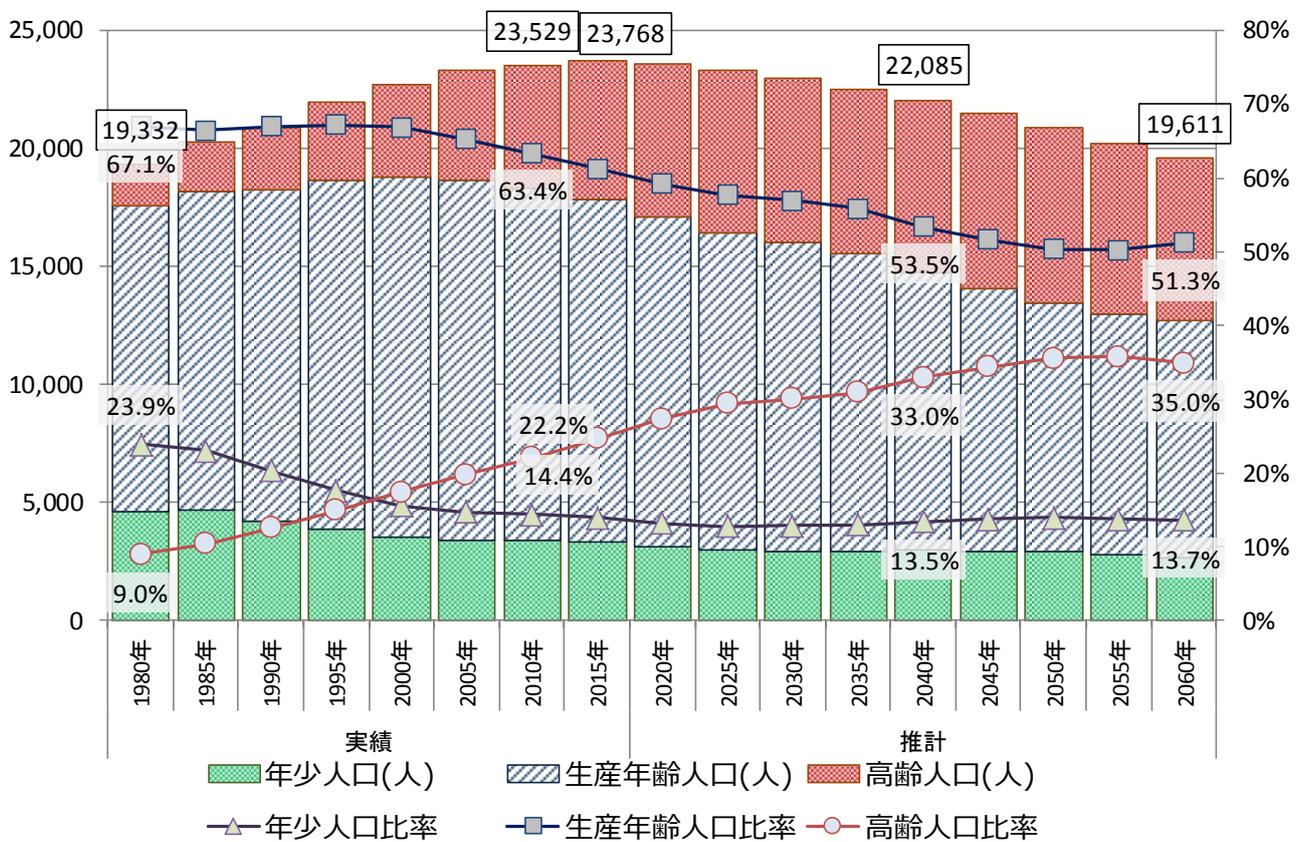
2. 国と同様の合計特殊出生率設定をした人口推計・・・人口19,611人

国全体、県全体の施策などで功を奏して回復していった場合で推計しています。

出生率の設定 2030年に1.80、2040年に2.07 大河原町独自設定、純社会移動率の設定 大河原町独自設定、推計開始:2015年から

2015年と比較して2060年には、人口が4,157人減少(17.5%減)、年少人口が639人減少(19.2%減)、生産年齢人口が4,522人減少(31.0%減)、高齢人口が1,004人増加(17.1%増)。高齢者1人を支える生産年齢者の割合は、2015年の2.5人から2060年には1.5人になるという推計となりました。この推計は、合計特殊出生率が現在1.52から2030年には1.80(希望出生率)、2040年以降は2.07(人口置換水準)と設定し推計しました。

■総人口の推計結果



8. アンケート調査回答での主な意見について

2015年5月に「地方創生（まち・ひと・しごと創生）に関するアンケート」を実施しました。アンケートから得られた回答で主なものとしては、以下の通りです。

国が立てた地方創生 4 つの柱のうち、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が期待するものとして最も多くの票を集めました。本町の総合戦略施策において「結婚～子どもを産み育てやすい環境」をより促進するため、3 つのポイントを重点において各施策に反映しています。

①若い世代の結婚を促進する

独身の方の回答で、結婚していない理由として最も多かったのが、「結婚したいと思える相手がない」というものでした。次いで、「出会う機会、きっかけがない」となっており、結婚したいと思える相手に出会える場や、きっかけ作りが重要であると考えられます。

②安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援

既婚者の回答で、理想とする子どもの数に実際至っていない理由として圧倒的に多かったのが、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」というものでした。これは、「理想的な子どもの数を実現するために課題となること」としても最多の回答となっています。また、育児に関するサービスで最も力を入れるべきものとしても、「各種助成など金銭的なサポートや現物支給」の回答が最も多くなっており、前述の結果を裏付ける形となっています。これらを踏まえ、子どもを産み育てていくためには、経済的な支援を含めた対策が欠かせないものであると考えられます。

③多様な保育環境を整備する

大河原町が住みにくいと感じる点として最も多かった回答は、「教育・保育サービスが充実していない」というものでした。また、既婚者の回答で、理想とする子どもの数に実際至っていない理由として 2 番目に多かったのは、「子どもを預ける施設が整っていない」というものでした。育児に関するサービスで最も力を入れるべきものとしても、「幼稚園・保育所・認定こども園等定員の拡充」「子どもを預かるサービスの時間の延長」といった回答が上位となっており、保育環境を整備し、充実させることが重要であると考えられます。

そのほか、転入者アンケートでは、居住を増やすために取り組むべき移住定住支援を伺ったところ、「出産や子育て等に対する各種支援の充実」が最多となっています。更に、住む場所を決めたり、住宅を購入する際にきっかけとなる行政サービスとしては、「子育て世代への税制優遇や補助金」という回答が最も多くなっています。子どもを産み育てやすい環境を整えることは、大河原町への定住者を増やすことにもつながっていくと考えられます。

9. 大河原町の人口の将来展望（人口目標について）

大河原町の総人口は、1980年以前から2015年までは順調に増加してきました。日本全体、宮城県全体では、これまで、年少人口の減少が続き、少子化が進行しながらも、人口が極端に減少しなかった大きな理由は、年少人口の低下を埋めるだけの要因があったからです。それはベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代という大きな人口の塊があったためです。その人口貯金ともいえる状況が、使い果たされたことが明らかになったのが、日本全体においては、2008年といわれ、この年を境に日本の総人口は、減少局面に入りました。

大河原町の総人口は、2015年に23,768人となっています。1995年～2000年に年少人口と高齢人口比率の逆転が起き、人口構成が変化しながら減少傾向の入り口に来ています。

大河原町においては、転出が多い年齢層に定住してもらえるように、今後も住みやすい町づくりを続けていく必要があります。また、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられます。

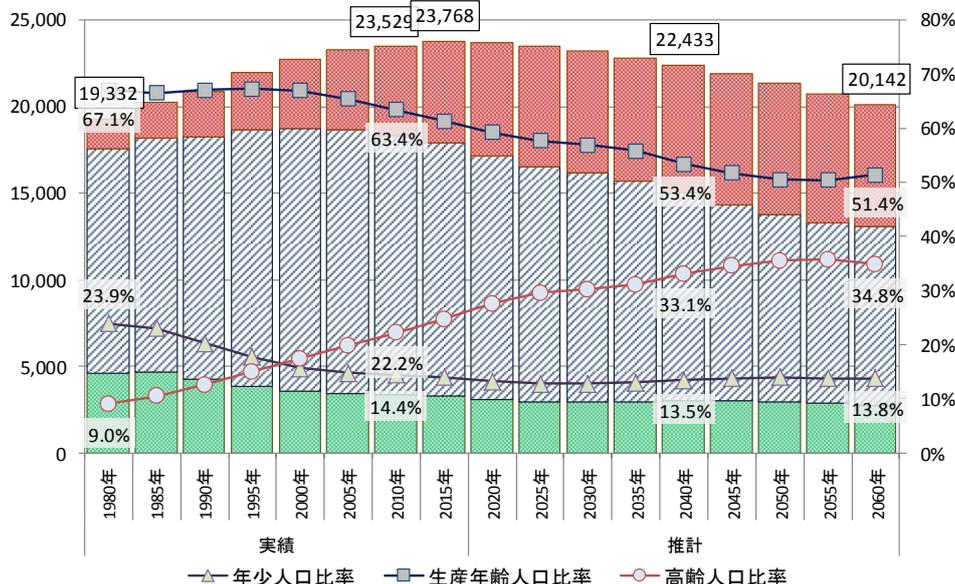
近隣市町が人口減少する中、大河原町は人口を維持している状況として、商業の集積、交通の利便性、インフラの整備、閑静な住宅街、地域コミュニティによる交流、官公庁が多い、自然が豊か、医療機関や文化施設などもあり、ほどよく都市化と田舎が混在しているなどの利点が見受けられます。

その中で、働くのは町外、住むのは大河原町という住環境の良さが特筆されるものと思われます。人口減少対策については全国的な問題ですが、大河原町は町の利点に加え安全・安心、子どもから高齢者まで暮らしやすく、健康で、コミュニティが生きた地域という住みよさに通じる環境を更に充実していければ、町の人口を維持していけるものと思います。

人口減少に対しては、国も含め、宮城県、各地域だけでなく、国全体で取り組んで初めて、減少を緩やかにできることだと考えます。また、2060年の人口を見据えつつ、人口減少と地域経済の活力を維持していくことを目的に、目標にあった施策を実施していくことで、人口減少に適応し、地域経済も維持できるものと考えます。

■総人口の推移と将来展望（推計）

出生率の設定 2040年のTFR=2.07 大河原町独自設定、純社会移動率の設定 大河原町独自設定、生残率の設定 大河原町独自設定



国・県と同様の合計特殊出生率を設定し、加え総合戦略の施策による自然増、社会増の回復が見込んだ場合の人口推計
 ～人口目標：2060年に人口2万人程度を目指します～

2015年と比較して2060年には、人口が3,636人減少（15.3%減）、年少人口が553人減少（18.3%減）、生産年齢人口が4,221人減少（29.0%減）、高齢人口が1,148人増加（19.6%増）。高齢者1人を支える生産年齢者の割合は、2015年の2.5人から2060年には1.5人になるという推計になりました。

この推計は、前記人口推計2の合計特殊出生率の設定に加え、総合戦略の健康増進施策による寿命延伸、移住施策による定住人口増などの効果を加味した推計となっています。

人口減少を最小限に抑えるため、総合戦略の講ずべき施策の実施により、2060年に2万人程度を確保する人口目標を掲げていきます。

特に、出生率の向上と健康寿命の延伸を町全体で進めるために、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援とともに健康増進施策は更に重要になってきます。子どもたちが健やかに育つ幸せが感じられるまち、長寿に向かって健康でいられる幸せを感じられるまちを目指すために「健幸」という概念を意識できる暮らしをつくっていきます。

人口減少や少子高齢化のほか地域の課題への対応を効果的に行うことで、次代の住民が暮らしやすく、何十年先でもまちの将来像が描けるまちづくりを目指していきます。

～活力ある健幸都市を目指して～

○推計表

		総人口 (人)	年少人口 (人)	生産年齢 人口(人)	高齢人口 (人)	年少人口 比率	生産年齢 人口比率	高齢人口 比率	合計特殊 出生率
実績	1980年	19,332	4,620	12,970	1,742	23.9%	67.1%	9.0%	2.30
	1985年	20,305	4,676	13,504	2,125	23.0%	66.5%	10.5%	1.93
	1990年	20,901	4,249	14,017	2,635	20.3%	67.1%	12.6%	1.71
	1995年	21,995	3,896	14,799	3,300	17.7%	67.3%	15.0%	1.58
	2000年	22,767	3,557	15,234	3,976	15.6%	66.9%	17.5%	1.63
	2005年	23,335	3,446	15,255	4,634	14.8%	65.4%	19.9%	1.55
	2010年	23,529	3,397	14,920	5,212	14.4%	63.4%	22.2%	1.43
	2015年	23,768	3,329	14,575	5,864	14.0%	61.3%	24.7%	1.52
推計	2020年	23,696	3,140	14,034	6,523	13.2%	59.2%	27.5%	1.61
	2025年	23,513	3,002	13,558	6,954	12.8%	57.7%	29.6%	1.70
	2030年	23,231	2,980	13,225	7,026	12.8%	56.9%	30.2%	1.80
	2035年	22,851	2,979	12,758	7,115	13.0%	55.8%	31.1%	1.89
	2040年	22,433	3,020	11,985	7,428	13.5%	53.4%	33.1%	2.07
	2045年	21,919	3,020	11,341	7,558	13.8%	51.7%	34.5%	2.07
	2050年	21,356	2,987	10,778	7,590	14.0%	50.5%	35.5%	2.07
	2055年	20,768	2,868	10,477	7,423	13.8%	50.4%	35.7%	2.07
	2060年	20,142	2,776	10,354	7,012	13.8%	51.4%	34.8%	2.07

※1985年～2010年の合計特殊出生率に関しては、厚労省・人口動態特殊報告よりベイズ推計値

10. 人口ビジョンから総合戦略への示唆（人口減少と地方創生への対応）

現状分析、将来推計、住民アンケートを踏まえ、人口の将来展望を実現するための人口、経済、地域社会の課題と課題対応の方向性について提示するものです。人口減少は、自然増減と社会増減の2つの要因があります。影響度のみで見ると大河原町は自然増減の関与が高いと考えられます。子育て期にあたる20～39歳女性の人口減少を鑑みると、自然増減・社会増減の両方に取り組む必要があります。自然増減・社会増減に対応するとともに将来を見据えた地域の課題に取り組むことが、人口減少と地方創生の両面に対応できるものと考えます。

（1）年少人口の減少、生産年齢人口の減少が人口減少に拍車をかける

大河原町の年少人口は、1980年4,620人から2015年3,329人に減少しています。人口推計では2060年1,802人と現在の約46%減になるという予測です。また、生産年齢人口は、1980年12,970人から2005年15,255人とピークを迎え、2015年では14,575人ですが、2060年には9,098人に減少する推計です。出生数の減は、年少人口、生産年齢人口の減少につながり、人口減少を加速させます。高齢化社会を支える生産年齢人口が増えないと、社会保障費をまかなうために税負担が増大、個人所得の低下を招き、経済が悪化していきます。

○課題対応→合計特殊出生率を国や宮城県同様、現在の1.52から国民希望出生率1.80に上昇させ、人口減少に歯止めをかけ自然増につなげます。

（2）結婚しやすい環境ができておらず、未婚、晩婚が増えている

全国的に合計特殊出生率が伸び悩んでいるのには未婚と晩婚化が影響しています。町のアンケート結果からも、若年層を中心に非正規労働者が増加し、経済的な安定が持てずに結婚に踏み込めない現状と、「結婚したい相手がない」、「出会う機会、きっかけがない」の回答が多いように結婚に対する環境がそろっていない現状があります。一方、独身でいることの自由を優先する意識も高く、経済的な余裕ができてから結婚という意識と相まって晩婚になるという見方もできます。

○課題対応→若い世代の結婚を促進し、出生率の上昇で自然増につなげます。

（3）希望する子どもの数の実現ができる環境になっていない

宮城県の平均初婚年齢は男性30.8歳、女性が29.2歳と晩婚化が進んでいます。第1子出生年齢も30歳を過ぎ、仕事も中堅に入ること第2子、第3子をためらう傾向があります。子育てをしながら働くことの重圧もあり、また共働きでなければ家計を支えられないと同時に保育への経費を負担できない現状があり、保育時間も制限がある中で、子育てをしながら働ける環境になっていない状況が同われます。希望する子どもの数に至っていない現状は、経済的な問題、就業環境の問題、保育環境の問題など多くの問題に対し、支援や理解がなければ実現できないのが現状といえます。

○課題対応→子育て世代への支援、ワーク・ライフ・バランスの啓発、多様な保育環境の実現により、出生率の上昇で自然増につなげます。

(4) 高齢人口が増え続ける期間が長い

町の高齢人口は、1980年1,742人から2015年5,864人に増加しています。人口推計では2060年には6,868人になる予測です。全国的に高齢人口のピークは2040年前後で迎え全体的な減少となりますが、大河原町では2050年に7,435人とピークを迎え、その後減少という、全国と比べ10年遅く高齢人口の減少を迎えます。長期に高齢人口が増加することから、中高齢期に向けた健康増進施策を重点化する必要があります。

○課題対応→増加する高齢者が寿命延伸できる施策を講じ、人口減少を抑え自然増につなげます。

(5) 高齢人口に比例し、要介護者・認知症高齢者が増えていく

高齢人口に対し、要介護者・認知症高齢者の割合の変動があまりない場合、高齢人口に比例し要介護者数や認知症高齢者数は増えていきます。2015年3月末で要介護認定者数は789人、その8割の方が何らかの認知症の機能が低下しているとみられます。介護家族の負担、認知症高齢者の徘徊、老々介護など多くの問題が発生します。特に、在宅で暮らし続けるためには、医療・介護・予防・地域・生活支援サービスなど一体的に提供される体制が必要です。

○課題対応→高齢者のニーズを把握し、地域のボランティアの協力を得て、地域包括ケアシステムの実現を目指し、在宅高齢者の生活を支援していくことで、健康寿命が延伸し、自然増につなげます。

(6) 土地の余裕のなさから大規模な企業誘致は進まない

町民の産業別就業人口をみると製造業、卸売業・小売業、医療・福祉分野の順に就業して、20代～30代が働いている人数も同様の順に就業しています。町内の製造業が少ないことから、町外の製造業に就業していることがわかります。若者の雇用促進に製造業の誘致は有効ですが、町の企業誘致の土地は少なく、大規模な企業誘致は難しいところです。大きく土地を要せずに雇用が発生する企業に対する支援が重要と考えます。

○課題対応→限られた町有地への企業誘致、空き店舗を活用する起業者への支援で、仕事が増えることで、転入者が増えるきっかけにし、出生率の上昇につなげ自然増と社会増につなげます。

(7) ワーク・ライフ・バランスの認知が進まない

働きながら子育てや介護など仕事と生活の両立が実現できずに、仕事を辞めざるを得ない状況もあります。県の調査では事業所規模が小さいほどワーク・ライフ・バランスへの認知度が低い傾向にあり、町内19人以下の小規模事業所は92%と大部分を占める中、同様にワーク・ライフ・バランスが進んでいません。町では「家族に優しい働き方支援助成制度」を設け、短時間勤務制度を取り入れる事業主への助成を進めています。現在実績がない状況です。

○課題対応→ワーク・ライフ・バランスの普及啓発、家族に優しい働き方支援助成制度の啓発強化で、希望の子ども数を得やすくし、出生率の上昇で自然増につなげます。

(8) 移住、定住の受入れ体制が整っていない

人口減少に向かう中で、全国的に町の魅力や住宅情報を発信し、人口が膨らんだ都市圏からの移住、定住の受入れ施策が今後進む方向にあります。町の移住や定住に関しては、町内の情報収集や受入れ窓口もない状況で、受入れ体制がない状態です。今後、町内の空き家は増加する方向にあり、また、空き家対策を解消する必要性から、移住や定住に対する町の受入れ体制の整備が求められます。

○課題対応→移住・定住の受入体制の整備、国移住ナビとの連携で、転入者を増やし社会増につなげます。

(9) 通年観光の体制がなく、来訪者が増えない

町への来訪者は桜の季節だけ約 25 万人と突出している状況にあり、年間を通じた来訪者がおらず外貨を稼ぐことができないでいます。「桜以外に何も無い」という声を払しょくできるような、地場産品や特産品の開発が望まれていますし、新たな観光資源の発掘の期待も寄せられていますが、実現にこぎつけていない状況が続いています。

○課題対応→通年観光に向けた観光物産の振興、物産等の開発、ブランド化の推進により、来訪者を増やし観光の活性化につなげます。

(10) 核家族化、人口減少により空き家が増えていく

家族形態の変化により核家族化が進み別に家を建てることが多くなり、高齢者世帯の家が空き家になる傾向にあります。今後、人口減少が進み、空き家は増加するとみられています。空き家は、倒壊の危険や雑草繁茂など迷惑物と捉えられるほか、空き巣や不法滞在者の心配、景観上の問題などを含め地域居住者の不安の材料となります。空き家の実態を把握し、利活用できる部分は積極的に推し進めていかないと、地域の困難な課題として残るものと考えられます。

○課題対応→空き家バンクの整備、空き家のリフォーム定住者への助成、空き店舗への起業者への助成により、転入者を増やし社会増につなげます。

(11) 地域課題の解決のための地域力が弱まってくる

人口減少や少子高齢化などが進むにつれ、高齢者が多くなる半面、生産年齢の人口が減り、地域の担い手も減っていきます。地域活動が減ることでコミュニティの共助機能も減り、災害弱者や犯罪弱者が多くなったり、地域住民のつながりが希薄化したりすることで、子どもの見守り、環境美化など地域の課題に対する解決する力が弱まってきます。また、行政自体も住民協働による協力が減ることで、行政力が低下していきます。地域の不安解消や行政課題の解消に向けた人材づくりが重要と考えます。

○課題の対応→人材養成の機関づくり、地域課題に対応する安全安心施策、地域づくりの活性化で、住みやすさの向上・維持につなげます。ひいては、課題対応の“ひと”づくりは、総合戦略の各施策に対応する地盤ともなりえます。

第3章 総合戦略基本目標と具体的施策について

大河原町における人口の将来展望を実現し地方創生を成し遂げるため、基本目標を定め具体的施策を推進します。なお、ここで示す数値目標及び重要業績指標(KPI)については、大河原町の総合計画（平成26年度～平成30年度）との関係から、既存計画の評価の際に見直します。

自然増のための施策

社会増のための施策

地域課題対応の施策

人口の将来展望の実現と地方創生達成

1. 大河原町の地方創生と課題に対応するための基本目標

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、大河原町の人口減少と地域社会の課題に対応し、2060年に向けて総合戦略を推進するため目標を設定します。

(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立しています。

大河原町においても「大河原町人口ビジョン」が示す人口の中長期展望を踏まえ、施策の重要業績評価指標（KPI）を設定します。

(2) 大河原町の5つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、政策分野を勘案して、平成31（2019）年の施策分野の方向性として4つの基本目標を設定しています。宮城県においても、4つの基本目標を設定しています。「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の基本目標を勘案し、宮城県の基本目標も参考にしながら、大河原町の課題と実情に合わせた基本目標を設定します。

■国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が定める基本目標

基本目標 ①地方における安定した雇用を創出する

基本目標 ②地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■宮城県が定める総合戦略基本目標

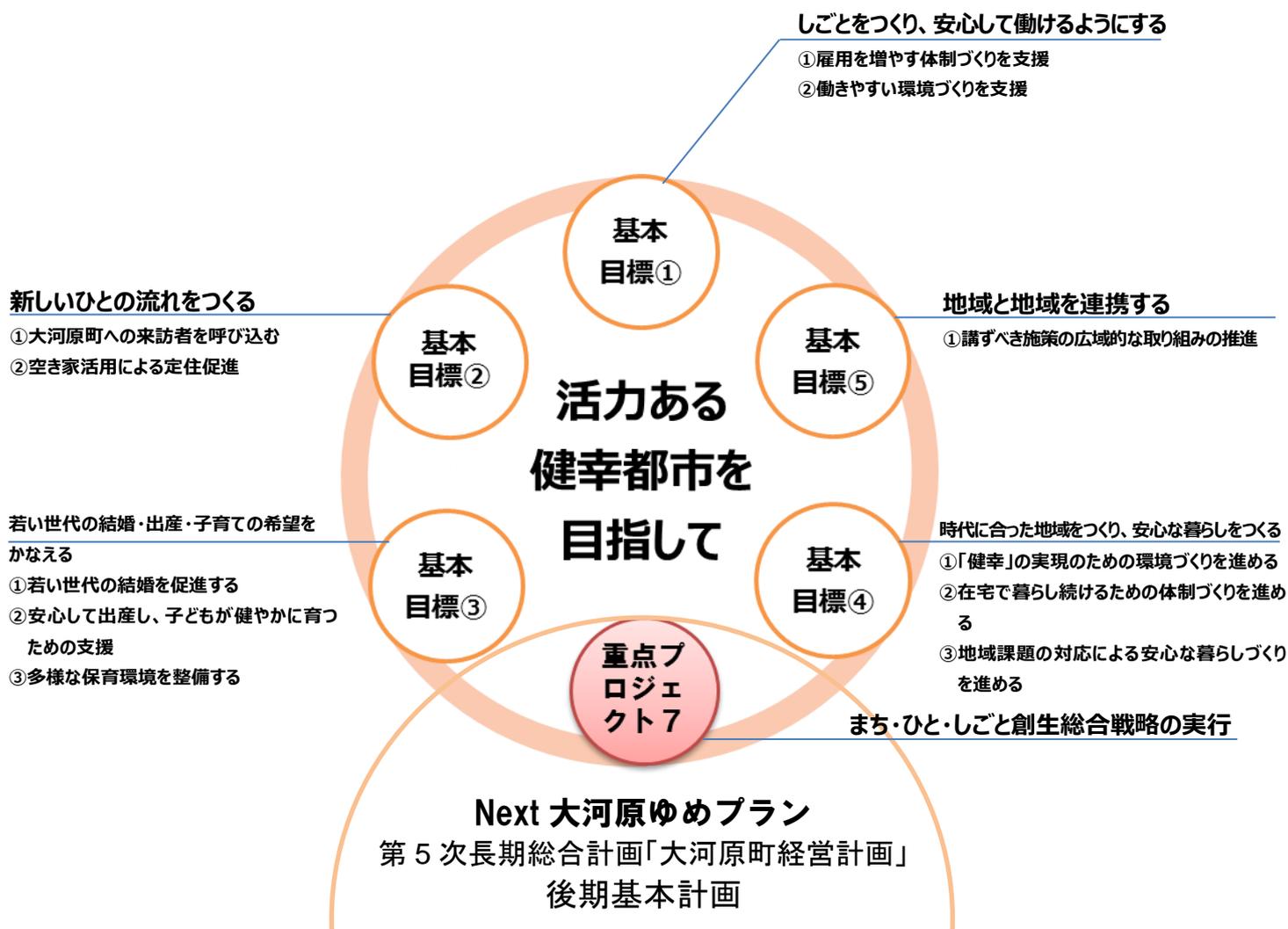
基本目標 ①安定した雇用を創出する

基本目標 ②宮城県への移住・定住の流れをつくる

基本目標 ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 ④時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標概念図



各目標に必要な施策を選定し、集中的な取り組みにより成果を目指すものです。

基本目標	目標の狙いについて	実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標
①しごとをつくり、安心して働けるようにする	雇用を増やす、就業環境を改善する	・企業誘致により新規雇用者 30 人の実現 ・短時間勤務社員制度の活用者 5 人
②新しいひとの流れをつくる	大河原町への来訪者、定住者を呼び込む	・観光施策により年 3,000 人来訪者増加 ・移住施策により空き家に転入 5 件
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	結婚～子どもを産み育てやすい環境を整備する	・合計特殊出生率を 1.61 に上昇(2012 年 1.43) ・保育待機児童数 0 人。子育て支援・保育サービスの充実の満足感が上昇
④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしをつくる	増加する高齢者の健康寿命が延伸する暮らしやすい環境と、持続可能な地域社会に向けた環境を整備する	・国民健康保険被保険者 1 人当たり療養費年 272 千円(2014 年)が 264 千円(3%減)に減少 ・町内平均寿命 2010 年男 80.8 歳、女 85.8 歳が、2020 年に男 81.8 歳、女 86.8 歳に上昇。
⑤地域と地域を連携する	上記の施策で広域的に取り組むことの推進	・市町単位の施策の枠を超えた効果により、広域的・社会的な貢献につながる

2. 目標ごとの具体的施策と取り組みについて

1. 施策ごとの取り組み内容一覧

基本目標	具体的な施策	主な取り組み内容
①しごとをつくり、安心して働けるようにする	雇用を増やす体制づくりを支援	重点 企業誘致活動の強化 ○町「企業立地促進制度」のPRを強化 ○商店街の空き店舗の活用支援施策の検討 ○新規就農希望者を呼び込み、遊休農地とのマッチング促進 ○新たな特産物づくりと6次産業化を支援 ○新たな起業、第二創業に対し、雇用創出の支援制度を整備
	働きやすい環境づくりの支援	重点 ワーク・ライフ・バランスやワークシェアリングなどライフスタイルに応じた働き方の推進
②新しい人の流れをつくる	大河原町への来訪者を呼び込む	重点 通年観光に向けた観光振興の研究の推進 ○「まちの宝探し」による観光資源の発掘 ○観光ボランティアガイドを養成し、来訪者へのおもてなしを強化 ○町民協働「情報発信し隊」の公的認定による情報発信の推進
	空き家活用による定住促進	重点 空き家バンクの整備活用 ○国の移住ナビとの連携強化 ○移住者の空き家リフォーム支援
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	若い世代の結婚を促進する	重点 町全体での結婚支援プロジェクトの推進 ○小中学校時に結婚、出産、子育てなど人生プランの学習機会の提供
	安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援	重点 子ども医療費の18歳まで無料化拡大、所得制限の撤廃 重点 公共施設の土日開放による親子の交流の場を整備 ○第3子以降出生世帯への出生祝い金贈呈 ○妊産婦及び乳幼児がいる家庭へのサポート体制の強化 ○産後の母子健康管理・育児ヘルプサービス事業の導入 ○三世帯同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅保育支援)
	多様な保育環境を整備する	重点 子育て施設への備品等の充実を促進 重点 民間活力の活用による多様な保育サービスの提供 ○ファミリー・サポート・センターの設置検討 ○「放課後子ども総合プラン(放課後児童クラブ・放課後子ども教室)」の推進

目標	具体的な施策	主な取り組み内容
④時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしをつくる	健幸の実現のための環境づくりを進める	重点 健康増進「歩きたくなるまち」創造を推進(景観改善含む) ○「健幸」な暮らし方をまちづくり化し普及啓発 ○年代に応じた切れ目のない健康施策の推進 ○中高年の健康分析の情報発信による健康増進啓発
	在宅で暮らし続けるための体制づくりを進める	重点 地域包括ケアシステムの整備準備 ○介護予防サポーター・認知症サポーターの拡大及び介護予防・認知症理解を深めるための普及啓発 ○介護予防意識の啓発強化 ○地域見守りネットワーク協定の拡大 ○介護家族慰労に対する表彰等の検討 ○ショートステイ整備支援による在宅介護の強化 ○三世帯同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅高齢者支援)
	地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進める	重点 「(仮称)大河原大学」開校準備・研究 ○空き家実態調査による実態把握、特定空き家対策の制度化 ○町内各所に防犯カメラ設置の検討
⑤地域と地域を連携する	講ずべき施策の広域的な取り組みの推進	重点 広域連携による移住・定住情報サイトの設置検討 ○企業誘致活動の広域的取り組みに向けた組織等の検討 ○ワーク・ライフ・バランスの広域的な取り組みの検討 ○広域的組織「婚活プロジェクト」の設置検討 ○広域ブランドによる観光物産振興の検討 ○広域エリアのウォーキングコースの設定 ○環境政策を進める広域的組織の整備の検討

3.【基本目標1】しごとをつくり、安心して働けるようにする

基本的な方向性	雇用を増やす、就業環境を改善する
---------	------------------

施策1

○雇用を増やす体制づくりを支援

(1)現状の課題

- 町の企業誘致可能な土地は少なく、現在の工業団地残地の有効活用が求められる。
- 町の企業立地促進制度はあるが、認知度が低いため町外への周知を強化し誘致につなげる必要がある。
- 既存商店街では、それぞれ活性化に向けた展開も行っているが、なかには閉店後に更地とする事業者もあり、近年問題視されている空洞化への具体的な対応策が求められる。
- 農家では働き手の高齢化が進み、後継者不足も深刻化している。希望を持って農業に取り組める環境整備が望まれる。
- 魅力ある農業振興のために既存の農産物の磨き上げや改善に取り組む農業者を支援する必要がある。
- 管内の求職者の多くが「一般事務員」を要望するのに対し、求人数が少なく、大きな雇用のミスマッチが起きている。また、完全失業率の増加傾向が続いている。(1995年:3.5%、2000年:5.0%、2005年6.8%、2010年8.0%)
- 若者の結婚促進には生活の安定が不可欠であり、定住増を図るためにも雇用の確保が望まれる。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
雇用を増やす体制づくりを支援	<p>【企業誘致活動の強化】…平成27年度から強化 工業団地のPRを進めながら企業誘致対応を強化する。</p> <p>【町「企業立地促進制度」のPR強化】…平成27年度から強化 企業立地促進制度の周知と利用企業の向上を図る。</p> <p>【商店街の空き店舗の活用支援施策の検討】…平成28年度から検討 商店街などの空き店舗や空き家を活用する起業者等の支援の検討をする。</p> <p>【就農希望者を呼び込み、遊休農地とのマッチング促進】…平成28年度から強化 就農希望者を呼び、遊休農地の解消を図る。</p> <p>【新たな特産物づくりと6次産業化を支援】…平成28年度から着手 特色のある農産物の産地化や加工による高付加価値化を促進する。</p> <p>【新たな起業、第二創業に対する支援制度を検討】…平成29年度から検討 商工会等関連機関と協力しながら新規起業、第二創業の支援検討をする。</p>

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	企業誘致活動の強化
-----------	-----------

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	川根工業団地への企業参入	—	2社
2	産地交付金活用団体等	—	3団体

施策2

○働きやすい環境づくりの支援

(1)現状の課題

- 県の調査では事業所規模が小さいほど仕事とワーク・ライフ・バランスへの認知度や理解度が低い傾向にあるとされる。町内では19人以下の小規模事業所が92%を占めており、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援が必要と思われる。
- 育児休業の取得率は女性91.7%、男性4.3%、また、介護休業取得者は女性62.3%、男性37.7%となっている。介護休暇は今後更に必要度が高くなるが見込まれ、企業の理解が求められる。
- 住民アンケートでは、働いている環境で改善してほしい点について「休みの日数(有給休暇の取得など)」や「労働時間」とする回答が23.3%と多く、現状は働きにくい就業環境になっている。
- 町の短時間勤務支援助成金制度(家族に優しい働き方支援助成金制度)の利用がなく、認知が行き届いていない。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
働きやすい環境づくりの支援	【ワーク・ライフ・バランスやワークシェアリングなどライフスタイルに応じた働き方の推進】…平成28年度から強化 ワーク・ライフ・バランスの趣旨、ワークシェアリングなど多様な働き方を普及啓発する。

(3)重点となる取組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取組み	ワーク・ライフ・バランスやワークシェアリングなどライフスタイルに応じた働き方の推進
----------	---

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	企業訪問数	—	10社

4.【基本目標2】新しいひとの流れをつくる

基本的な方向性	大河原町への来訪者、定住者を呼び込む
---------	--------------------

施策 1

○大河原町への来訪者を呼び込む

(1)現状の課題

- 桜の時期以外に来訪者が少なく、新たな観光客を呼び込むための手段が必要となっている。
- 大河原ならではの文化や物産など、町民の心のよりどころとなるようなものが少ない。
- 観光、歴史、グルメなど大河原町のことをいろいろ紹介できるような案内役がいない。
- 町からの情報発信の手立てとして町ホームページ、フェイスブックを活用しているが、情報が多様に広がらず話題提供がうまくできていない。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
大河原町への来訪者を呼び込む	<p>【通年観光に向けた観光振興の研究の推進】…平成 28 年度から強化 通年で観光客を呼び込み、地域の活性化に結び付ける。</p> <p>【「まちの宝探し」による観光資源の発掘】…平成 28 年度から強化 町の個性とみられるものを再評価し、観光資源化につなげる。</p> <p>【観光ボランティアガイドを養成し、来訪者へのおもてなし強化】…平成 28 年度から着手 観光客に対応いただく観光ボランティアガイドを養成する。</p> <p>【町民協働「情報発信し隊」の公的認定による情報発信の推進】…平成 29 年度から着手 町の情報を発信する「情報発信し隊」を認定し、多様な情報を発信する体制をつくる。</p>

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	通年観光に向けた観光振興の研究の推進
-----------	--------------------

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成 31 年度)
1	通年観光の目玉、新名物を開発	—	1 件
2	観光ボランティアガイドを養成	—	10 人
3	情報発信し隊を養成	—	30 人

施策 2

○空き家活用による定住促進

(1)現状の課題

- 現在、町内の空き家は単身高齢者の施設入所などで増加傾向にあり、潜在的需要はあると思われるが、現在は町内外に利活用に向けた情報発信をする手段がない。
- 国では「全国移住ナビ」を立ち上げ利用の拡大を図っているが、町の体制がまだ整っていない。
- 町には定住の動機づけとなるような移住者支援策がない。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
空き家活用による定住促進	【空き家バンクの整備活用】 …平成 28 年度から着手 町ホームページに空き家情報サイトを整備し、移住希望者への情報提供を行う。 【国の移住ナビとの連携強化】 …平成 28 年度から強化 移住探しサイト「全国移住ナビ」を活用し、移住希望者への情報提供を行う。 【移住者の空き家リフォーム支援】 …平成 29 年度から着手 空き家リフォーム支援制度を整備し、移住者の定住を促進する。

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	空き家バンクの整備活用		
No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成 31 年度)
1	空き家バンクの登録件数	—	10 件
2	移住サイト閲覧件数	—	500 件/年
3	空き家リフォーム支援制度利用件数	—	5 件

5.【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的な方向性	結婚～子どもを産み育てやすい環境を整備する
---------	-----------------------

施策 1

○若い世代の結婚を促進する

(1)現状の課題

- 若年層を中心にフリーターなどの非正規労働者が増加しているため、経済的な安定が見込めず、結婚に踏み切れない若者が増えている状況がある。
 - 大河原町の合計特殊出生率(※)をみると、1980年には2.3だったものが、2008年から2012年の期間では1.43となっており、県内で11番目となっていることから、町内においても未婚化による出生数の減少が考えられる。
 - 住民アンケート調査では、「結婚していない理由」として「結婚したいと思える相手がいない」が最も多く、次いで「出会う機会、きっかけがない」となっており、出会いが少ない状況にある。
- ※合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
若い世代の結婚を促進する	<p>【町全体で結婚支援プロジェクトの推進】…平成28年度から着手 庁内に結婚支援のプロジェクトチームを設置し、結婚を促進する施策を実施する。</p> <p>【小中学校時に結婚、出産、子育てなど人生プランの学習機会の提供】…平成28年度から強化 小中学生の段階から結婚・出産・子育てなどライフスタイルを学ぶ機会を提供する。</p>

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	町全体で結婚支援プロジェクトの推進
-----------	-------------------

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	県内市町村の婚姻率	—	1位維持

施策 2

○安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援

(1)現状の課題

- 女性の仕事と育児とが両立可能な環境を整えることが急務となっている。
- 職場でのマタニティハラスメントなどについて、妊娠経験のある人の 4 人に 1 人が被害に遭っているという調査結果もあり、社会全体で妊娠・出産に対する意識改革が必要となっている。
- 不妊治療には高額な医療費がかかるため、不妊治療に要する費用の一部を助成することでの経済的負担軽減が求められている。
- 子育てに関する不安については、「経済的な不安」を持っている方が多いため、子育て世帯の経済的負担を軽減する必要がある。
- 土日に子育て中の親子が集まって交流できる場所を求めている声が多くあがっている。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
安心して出産し、子どもを健やかに育つための支援	<p>【子どもの医療費の 18 歳までの無料化拡大、所得制限の撤廃】…拡大は平成 27 年度から実施、撤廃は平成 28 年度から着手 子ども医療費の無料化拡大、所得制限撤廃をし、子育て世帯の支援を進める。</p> <p>【第 3 子以降出生世帯への出生祝い金贈呈】…平成 27 年度から実施 第 3 子以降出生児に対して出生祝い金を贈呈し、多子世帯の経済的負担軽減を図る。</p> <p>【妊産婦及び乳幼児がいる家庭へのサポート体制の強化】…平成 28 年度から強化 父親の育児参加の促進や社会全体で妊産婦及び乳幼児のいる家庭をサポートする。</p> <p>【産後の母子健康管理・育児ヘルプサービス事業の導入】…平成 28 年度から着手 産後の母親の心身面のサポートを行うとともに、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する。</p> <p>【公共施設の土日開放による親子の交流の場を整備】…平成 28 年度から着手 公共施設の土日開放を進め、親子やあらゆる世代が集える場を整備する。</p> <p>【三世代同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅保育支援)】…平成 29 年度から着手 世代間で支え合う家族形態を応援するとして、三世代同居用住宅の新築・増築等に助成制度をつくる。</p>

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標 (KPI)

重点となる取り組み	<p>①子どもの医療費の 18 歳まで無料化拡大、所得制限撤廃</p> <p>②公共施設の土日開放による親子の交流の場を整備</p>
-----------	--

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成 31 年度)
1	住民満足度調査「子どもの医療費支援の充実」の評価点	5 点満点中 3.5 点 (平成 25 年度)	5 点満点中 4.0 点

施策 3

○多様な保育環境を整備する

(1)現状の課題

- 大河原町の待機児童数としては、平成 27 年 4 月 1 日現在で 17 名となっており、待機児童の解消が求められている。
- 保育所の利用希望は年々増加しており、町内 4 か所の認可保育所の中で、最低基準等を超えない範囲で、入所弾力化により定員を超えて受入れを行っている状況である。
- 待機児童解消のため、小規模保育の充実や事業所内保育施設の設置など多様な保育サービスの充実が求められている。
- 保育所を利用する共働き家庭等においては、児童の小学校就学後も安全・安心な放課後等の居場所の確保という課題、いわゆる「小1の壁」が問題となっている。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
多様な保育環境を整備する	<p>【子育て施設への備品等の充実を促進】…平成 27 年度から実施 町内の子育て施設に遊具、絵本、楽器等の購入を進め、保育環境の充実を図る。</p> <p>【民間活力の活用による多様な保育サービスの提供】…平成 27 年度から実施 民間事業者による小規模保育の設置を促進するとともに、多様な保育サービスの充実を図る。</p> <p>【ファミリー・サポート・センターの設置検討】…平成 28 年度から検討 子育て援助の充実を目指し、ファミリー・サポート・センターの設置を検討する。</p> <p>【放課後子ども総合プラン(放課後児童クラブ・放課後子ども教室)の推進】…平成 28 年度から調整 児童の放課後の多様な体験・活動を目指し、放課後子ども総合プランに取り組む。</p>

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標 (KPI)

重点となる取り組み	<p>①子育て施設への備品等の充実を促進</p> <p>②民間活力の活用による多様な保育サービスの提供</p>
-----------	---

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成 31 年度)
1	「保育所、幼稚園などのサービスと施設の管理運営等」保護者アンケート、事業実施後満足度	5 点満点の評価点 (平成 27 年度事業前)	5 点満点中 4.0 点以上 (平成 27 年度事業後)
2	住民満足度調査「保育サービスの充実」の評価点	5 点満点中 3.3 点 (平成 25 年度)	5 点満点中 3.8 点
3	待機児童数	17 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)	0 人

6.【基本目標4】時代に合った（人口構成の変化等に合わせた）地域をつくり、安心な暮らしをつくる

基本的な方向性	増加する高齢者の健康寿命の延伸しやすい環境と持続可能な地域社会に向けた環境の整備を図る
---------	---

施策1

○「健幸」の実現のための環境づくりを進める

(1)現状の課題

- 平成23～25年度の国民健康保険医療費給付の伸びは6.1%増、中でも高額医療費の伸びが20.0%と入院を要する状況が増えている。同様に後期高齢者医療費給付の伸びも6.0%と増えている。
- 児童・生徒に肥満児が多い傾向があり、また成人においても生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)が多く、健康を優先とする生活になっていない。
- 国民の活動状況として、この10年間で歩数が1,000歩少なくなっている。町民においても、住民生活の活動が不活発になっている状況が懸念される。
- 高齢者で筋力や関節の衰えによって要介護状態になるケースが多い。また、骨粗しょう症になる要因は若いときの活動不足にあることから、高齢になる前から筋力アップ、運動が必要とされている。
- 運動するのは良いことと理解していても、運動に踏み切れないまま生活不活発による不健康につながっていることが多い。運動を始める機会づくりを多く設ける必要がある。
- 高齢者が増加する中で、生きがい活動や地域への貢献など役割が大いに発揮できる可能性がある。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
「健幸」の実現のための環境づくりを進める	<p>【「健幸」な暮らし方をまちづくり化し普及啓発】…平成28年度から着手 心身が健康であることが幸せな暮らしにつながるとして、生きがい活動や健康増進活動を増やすまちづくりを目指す。</p> <p>【健康増進「歩きたくなるまち」創造(景観改善を含め)】…平成28年度から着手 健康増進を目指し「歩く」ことを推奨し、「歩きたくなるまち」を全町民に呼びかける。</p> <p>【年代に応じた切れ目のない健康施策の推進】…平成28年度から強化 各年代に応じた運動・栄養などの教室を多く設け、健康年齢期間の保持を目指す。地域の高齢者が集まる場や生きがい活動を多くし、元気な高齢者づくりを支援する。</p> <p>【中高年の健康分析の情報発信による健康増進啓発】…平成28年度から着手 国保被保険者中心ではあるが、年代ごとの健康分析を随時発信し、健康増進の啓発を行う。</p>

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	健康増進「歩きたくなるまち」創造を推進(景観改善を含め)
-----------	------------------------------

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	歩く健康管理システム登録者	—	1,000人
2	運動・栄養教室等への参加者	延べ1,500人/年	延べ2,000人/年

施策2

○在宅で暮らし続けるための体制づくりを進める

(1)現状の課題

- 高齢者の増加とともに要介護認定者も増えている。要介護者の中では認知症とみられる機能低下が8割相当見られる。
- 要介護者にならないための予防活動が今後重要となってくる。
- 最後まで在宅で暮らし続けたいという本人の希望があっても、あらゆる支援体制が整っていない。
- 病気がちな一人暮らし高齢者に対する安否確認、認知症高齢者の徘徊対策が今後心配される。
- 県内市町村の中でも、一人暮らし高齢者及び二人暮らし高齢者の世帯が多く、この傾向は続く。
- 高齢者世帯や介護世帯等が食事や買物などに支障を来している。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
在宅で暮らし続けるための体制づくりを進める	<p>【地域包括ケアシステムの整備準備】…平成27年度から強化 医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される仕組み「地域包括ケアシステム」の構築準備を進める。</p> <p>【介護予防サポーター・認知症サポーターの拡大及び介護予防・認知症理解を深めるための普及啓発】…平成27年度から強化 介護予防サポーター・認知症サポーターを増やし、介護予防や認知症に対する理解を普及啓発する。</p> <p>【介護予防意識の啓発強化】…平成28年度から強化 生活の中で介護予防を心がける意識を広げる施策を強化していく。</p> <p>【地域見守りネットワークの拡大】…平成27年度から強化 長寿みまもり隊に賛同した各種団体及び事業所などによる地域見守りネットワーク事業の拡大を図る。</p> <p>【介護家族慰労に対する表彰等の検討】…平成28年度から検討 在宅介護に長年たずさわった家族に対し、介護家族慰労の表彰等を検討する。</p> <p>【ショートステイ整備支援による在宅介護の強化】…平成28年度から着手 ショートステイの整備に対し助成を行い、在宅介護を支える体制を強化する。</p> <p>【三世帯同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅高齢者支援)】…平成29年度から着手 世代間で支え合う家族形態を応援するとして、三世帯同居用住宅の新築・増築等に対し助成制度をつくる。</p>

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	地域包括ケアシステムの整備準備
-----------	-----------------

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	介護予防サポーター	—	5年間で100人
2	認知症サポーター	1,500人(平成27年度)	1,800人
3	みまもりねっと登録者	400人(平成27年度)	600件

施策3

○地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進める

(1)現状の課題

- 現在、町内の空き家は約200戸あるが、人口減少が進むと空き家は更に多くなり、倒壊などの特定空き家に対する防災・防犯上の取扱いが心配される。
- 人口減少や少子高齢化などにより、地域の担い手や活力が低下してくることが予想される。また、地域の課題や行政の課題は山積している。地域や行政を支援する担い手が不足してくる状況がある。
- 年々不審者が多く、また通学時の危険運転等に対し、子どもを持つ保護者から心配な声があがっている。加えて、高齢者を中心に悪徳訪問、詐欺、空き巣などの被害もあり、不安が解消されない現状である。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進める	<p>【空き家実態調査による実態把握、特定空き家等対策の制度化】…平成27年度から実施 空き家等の実態把握を行い、空き家等及び特定空き家の状況を分析し、空き家等対策を進める。</p> <p>【「(仮称)大河原大学」開校準備・研究】…平成29年度から着手 これからの大河原を支える人材づくりとして、地域の課題を解決する担い手育成の拠点を準備する。</p> <p>【町内各所に防犯カメラ設置の検討】…平成29年度から検討 地域を守る抑止力として防犯カメラが設置できるかを検討する。</p>

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	「(仮称)大河原大学」開校準備・研究
-----------	--------------------

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	住民満足度調査「空き家等の対策」の評価点	平成27年度評価点	平成27年度評価点から0.5ポイント上昇
2	「(仮称)大河原大学」	—	組織・運営体制を構築

7.【基本目標5】地域と地域を連携する

基本的な方向性	広域連携により施策形成を図る
---------	----------------

施策 1

○講ずべき施策の広域的な取り組みの推進

(1)現状の課題

- 企業誘致は、広域的な市町の経済効果、活性化効果が期待できるため、広域市町が協力した誘致活動が効果的なケースも考えられる。
- ワーク・ライフ・バランス等の啓発活動は、町単独の取り組みでは、社会的な広がりにつながりにくい。
- 移住・定住の判断として、1町の情報では判断されにくい。周辺状況を含めた情報発信が必要といえる。
- 1町の企画する婚活では多様に企画しにくく、広範囲に呼びかけにくい。
- 観光物産の振興を図るためには、ブランドによる全国に対する知名度がないと進展しない。
- 歩く健康増進を進めるにも、1町のウォーキングコース設定では魅力化しにくい。
- 1町による環境政策では環境改善、意識改革が進まず、環境保護の機運が高まらない。

(2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
講ずべき施策の広域的な取り組みの推進	【企業誘致活動の広域的取り組みに向けた組織等の検討】…広域的施策検討の場で協議 【ワーク・ライフ・バランスの広域的な取り組みの検討】…広域的施策検討の場で協議 【広域連携による移住・定住情報サイトの設置検討】…広域的施策検討の場で協議 【広域的組織「婚活プロジェクト」の設置検討】…広域的施策検討の場で協議 【広域ブランドによる観光物産振興の検討】…広域的施策検討の場で協議 【広域エリアのウォーキングコースの設定】…近隣市町と協議 【環境政策を進める広域的組織整備の検討】…広域的施策検討の場で協議

(3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	広域連携による移住・定住情報サイトの設置検討
-----------	------------------------

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	広域連携移住・定住サイト	—	閲覧件数 1,000 件/年
2	広域連携婚活イベント開催数	—	1 件/年
3	広域ウォーキングコースの設定	—	近隣市町とウォーキングコース合同マップ作成

第4章 総合戦略の推進体制について

1. PDCAサイクルについて

PDCAサイクルとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。

大河原町においても、適切な短期・中期の施策目標を設定し、「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要です。

具体的には、効果的な総合戦略を策定しつつ着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策の評価検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

総合戦略の実施に当っては、自治体だけに限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体など（産官学金労言）が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。

地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産官学金労言に加え、住民代表からなる大河原町まち・ひと・しごと創生会議を設置しています。

3. 進捗状況の点検

総合戦略に基づき、データによる政策効果検証を行い、改善を進めるPDCAサイクルを本格的に稼働させる必要があります。

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ総合戦略に基づく施策のPDCAサイクルを確立していくことが求められています。

○評価主体：大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

○評価対象：大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策についての進捗

○評価する時期：毎年度3月末

4. 地域間の連携推進

広域的施策検討の場において、地域間の広域連携を積極的に検討することとし、総合戦略の施策の中で、将来的に地域連携を推進していきます。